

平成27年第 4 回定例会

(第 2 日)

平成27年12月 8 日

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	山口 金光	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職 名	氏 名	職 名	氏 名
市 長	長 尾 忠 行	会 計 管 理 者	工 藤 裕 子
副 市 長	古 川 洋 文	農 業 委 員 会 事 務 局 長	須 藤 俊 弘
総 務 部 長	鳴 海 和 正	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	對 馬 一 俊
企 画 財 政 部 長	芳 賀 秀 寿	平 川 診 療 所 事 務 長	内 山 勝 徳
市 民 生 活 部 長	須 藤 秀 人	碓 ヶ 関 診 療 所 事 務 長	鈴 木 浩
健 康 福 祉 部 長	松 井 靖 子	監 査 委 員 事 務 局 長	小 山 内 功 治
経 済 部 長	齋 藤 久 世 志	教 育 委 員 会 委 員 長	内 山 浩 子
建 設 部 長	櫻 庭 正 紀	教 育 長	柴 田 正 人
水 道 部 長	今 英 明	農 業 委 員 会 会 長	古 川 寛 三
尾 上 総 合 支 所 長	原 田 耕 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	内 山 久 人
碓 ヶ 関 総 合 支 所 長	工 藤 久 富	代 表 監 査 委 員	古 川 敏 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	小 林 留 美 子	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	古 川 章 人	主 事	石 岡 奈 々 子
主 幹 兼 議 事 係 長	浅 原 勉	—	—

午前10時00分 開議

○議長
(齋藤政子議員)

おはようございます。

ただいまの出席議員は20名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

報道関係者及び議会広報撮影のため、議場内での撮影を8日、9日の2日間許可しておりますので、御了承願います。

初日に配布いたしました平成27年度市発注工事に関する要望書が、字句訂正、公印もれのため差し替えとなり、その写しを配布しておりますので、御了承願います。

一般質問の答弁のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出

席を求めました。

日程第1、一般質問に入ります。

一般質問の方法については、議会運営委員会において一括質問方式と一問一答方式の選択制をとっています。どちらも質疑応答の時間をおおむね1時間以内とし、質問の回数制限を設けておりません。

また、議員におかれましては、傍聴者や市民の方にわかりやすい質問をお願いいたします。また、理事者側においても、同様の答弁をお願いいたします。

次に、発言の許可についてですが、会議規則第50条の規定に基づき、議員は挙手のうえ、議席番号を告げ、特別職を除いた市職員は挙手のうえ、職名を告げて、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。

それでは、一般質問を行います。

お手元に配布しています一般質問通告一覧表のとおり、一般質問者は9名であります。

本日は、第1席から第5席までを予定しております。

第1席、5番、山口金光議員の一般質問を許します。

山口金光議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

山口金光議員の登壇を許可します。

山口金光議員、登壇。

(山口金光議員登壇)

○5番

(山口金光議員)

私は議長のお許しを得まして、一心会を代表して、一括の一般質問を行います。

まず第1に、長期総合計画と28年度予算との関係について伺います。

28年度予算の事業は、主として人口減少に歯止めをかける長期総合計画事業、そして将来、長期総合計画の主体となるであろうひとづくり・まちづくり事業、いわゆる成長戦略事業、さらには、予算の制約等からこれまでできなかった事業を含め、地元から強い要望ある町会要望・市民陳情事業、並びに28年度の目玉となるであろう市役所庁舎建設等の大型事業があるかと思えます。

その際、限られた財源、毎年毎年苦しくなると見積られる財政の中において、予算計上する事業を取捨選択する基準、考え方は何か。端的に言えば、その考え方の結論は市役所庁舎建設を最優先するとなるものなのかどうかについて伺います。合わせて、長期総合計画にはない町会要望・市民陳情事業等、市民の切なる要望事業について、これまで以上にその予算の枠を拡大するのか否か。28年度は実行は無理でも、その切なる要望事業をいつには実現するとの実行計画を作成提示して、市民にとって先が見える安心できる28年度予算編成となるのか否かも合わせて伺います。

第2に、学校統合等市立学校の将来問題について伺います。人づくりの根本である子どもたちの教育において、将来に不安はあるのか、あるならばその時になってから手を打つのではなく、いまから先手先手の手を打つ

べきであり、教育に早すぎるはなく、未来は先取りすべきものである、と私は考えますが、学校教育の将来問題に対し取り組む姿勢について伺います。

特に人口ビジョンを踏まえれば、将来必ず分校・複式教育型の学校が生まれると思いますが、分校型複式学級型学校になっても、長距離通学を要する学校統合・編入よりもは、教育成果が優るといふ教育方策は現在、構想されているのかについても伺います。なぜならば、この構想がなければ、分校は未来の子供が望む「かがやく学校」ではなく、嫌々通う暗い学校に落ち込むのではないかとの市民の不安を払拭できないからであります。

そして、分校の未来明るい教育方策が現在構想されているのであれば、教育に早すぎるはなく、未来は先取りすべきと考えることから、分校になってからやるとは言わずに、いまからでも各学校に積極的にその方策を適用して全国平均の一步先を行く学校教育を追求すべきではないか。これは交付金の基準を超える市独自事業になると考えられることから、財源問題も含め見解を伺います。

第3に、地域まちづくり協議会の設置について伺います。この度、観光振興、地域活性化、地方創生交付金によるイルミネーションプロムナード事業がスタートしたことは、市民の地域まちづくり、まちおこし機運に好影響を及ぼすものと高く評価するものであります。これを機会に、さまざまなまちづくりの声が沸き上がってくるものと想像しますが、住民は地方創生交付金等の詳細を知らず、自己資金捻出の恐怖もあり、資金の裏付けあるまちづくりを推進するためには、やはり行政の知恵と協力が不可欠であります。

特に人口ビジョンを踏まえれば、東部地区と尾上栄松の地域まちづくりは喫緊の問題であり、住民、行政、議会が一体となった協議会の立ち上げが望まれます。行政がこのまちづくり協議会という呼び水を指してやること、すなわち行政がそれぞれのまちづくりを主導する考えはあるか否かについて伺います。

最後に、第4として市役所庁舎建設問題について伺います。

庁舎建設に要する合併特例債は補助率が高く負担率が極めて低く、そして基金残高も現在、相当あることから、いまできるだけ豪華な買いものをするべきであるとの考え方もあります。また、理解できます。しかし、多額の大型事業であれば、負担すべき自主財源もまた相当多額となることも間違いありません。

一方、これまで質問したとおり、他の一步先を行く教育や、住みよさ、暮らしやすさナンバーワンを目指すまちづくり、それに加えて、これまで以上に市民の切なる要望に応えるために、将来相当の自主財源が必要となることもまた間違いありません。

すなわち、自主財源において、いわんや、長期財政見積もりが一層厳しくなると見込まれる現在において、庁舎建設は慎重のうえにも慎重を期し

て決断すべきものであると考えますが、見解を伺います。

特に、一度建設したら40年以上使用する庁舎は、40年先にも無駄のない有効なものでなければなりません。現在の建築案の基本的考え方は人口ビジョン策定以前に決定されたものであり、人口ビジョンが明らかになったいま、その40年後の状況にも適合する、無駄のない有効な庁舎を建設すべきと考えます。

40年後の平川市は人口は平賀町以下となり、行政サービスを特に必要とする高齢者は平賀町の数倍に達し、その高齢者は平賀町に倍する尾上・碓ヶ関の広域に点在し、働き手は現在の5割増しの所得を上げ得なければ、平川市の経済、財政は現状を維持できないというのが、人口ビジョンの結論であると考えます。そして、40年後の高齢者は現在と異なり、スマホをよく扱い、マイナンバー制度で管理され、行政事務は一層電子化され、一層少数精鋭化した市役所職員は、インターネット網で相互の連携を図りながらきめ細かい軽快機敏な行政サービス、一言で言えば、市役所で待つのではなく、市役所から行政サービスを配達する時代になるであります。

この時代の見方は議員各人各様であり、議会において多面的に論議する必要がありますが、いずれにせよ40年後の未来をいま一度白紙的に見つめ直し、そしてその時代にふさわしい、最も経済的効果的な市役所の姿を追求し、40年先の姿という未来を先取りする庁舎建設予算とするべきであります。この際、この予算財源を確保するために断念せざるを得なくなったであろう事業、また、後ろ倒しにせざるを得なくなったであろう事業等、庁舎建設の代償、影響を明らかにしたうえで、庁舎建設案の可否を問うべきであろうと考えますが見解を伺います。

質問を終えるにあたり、本議会に臨む真剣真摯な行政、市長に対して、一心会は、提案・将来の指針を未だ示し得ず、批判、否定のためにだけする、ただ伺うだけの無責任な質問であると誤解されるような質問を、あえてこの高い席から行ったことの失礼をお許し頂きたいと思っております。

一心会は、議会・議員の任務は行政の提案をただ待つて追認、または批判だけするのではなく、時代の重要問題について議員相互間で活発な論議、協議を図って政策を切磋琢磨し、行政に対して積極的に提案、政策の指針を示すことだと考えております。

これはひとり一心会一会派でなし得るものではなく、議会、議員が会派を超えて一丸となって重要問題について協議、論議してこそ、はじめてなし得るものであります。

この理想とする議会の姿に生まれ変わるこそが、平川市議会が目指すべき議会改革の姿であると一心会は信じ、微力ながらも休まず、怯まず、諦めず、かかる姿を求めて議員活動に精進したいと申し延べまして、一括の先の質問といたします。御清聴ありがとうございました。

(山口金光議員降壇)

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

○議長

○市長
(長尾忠行)

市長、登壇。

(市長登壇)

山口議員の熱意ある御質問にお答えをしたいと思います。

長期総合計画と28年度予算の関係についてであります。

28年度予算に関しましては、現在、各課から来年度に向けた予算要求があげられ、それに対してのヒアリングを行いながら、編成作業を進めている最中であります。

これから、各課から予算要求される主要事業については、基本的に長期総合計画の実施計画に基づき、要求されてまいります。その登載については、実施前提となる課題検討や財源見通しが整理された事業を、毎年度ローリングしながら予定年度に計画し、登載したものであります。

最後のほうの庁舎のところで御質問ありましたけれども、市役所建設等の大型事業の影響を受けて、実施を見送った事業があるのかという御質問もありました。先にお答えいたしますが、財政運営計画ですでに同様の事業を見込んでおり、特に影響はないというふうに考えております。しかしながら、それらの計画以外にも各町会から数多くの要求がありますし、場合によっては、長期総合プランの登載事業も先送りしてやらなければならない事業もございます。

では、その優先順位であります。まずは市民の生命や財産を守ることを特に優先し、その次に市民の福祉向上に不可欠なもの、その他、事業の費用対効果はどうなのか、また、地域的に偏りはないのか、類似の事業はないのか等をさまざまな点を考慮し、予算計上しております。

それから、市庁舎に関しまして、これが最優先事業なのかというふうな御質問もございました。この件に関しましては、平成24年度からこの建設問題議論してきておまして、それがすべてに最優先するものというわけではございません。ですから、さまざまな御意見をいただきながら、この市庁舎問題に関しましては、私自身としては建設するという方向で示しましたので、その手順に従って建設方向でまいります。多様な御意見があるかとは思いますが、すべてにおいて最優先するというのではなくして、現在の状況のなかで耐震性、あるいはバリアフリー、さらにはワンストップサービス、それらが満たせられるような庁舎建設に取り組んでまいりたいというふうな考え方でございます。

それから2番目の、学校統合等市立学校の将来問題についてであります。

当市の児童生徒数の今後の見通しを考えた時、児童数の減少により複式学級化や小・中併置校を検討しなければならないことが想定されます。そのような状況となった時、教育の質が下がることはあってはならないというふうに考えております。

市内の学校のあり方については、昨年12月議会で教育委員会が桑田議員の質問にお答えしましたように、現在の小学校9校と中学校4校は当面維持することとしており、市としては生きる力を育むためにも、全国平均

を超える学力を身につけることはもとより、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かなきらめく子どもたちの育成を目指したいと考えております。

私は、11月5日に総合教育会議を開催し、市が策定するすべての計画の最上位に位置付けられる平川市長期総合プランに基づき、教育の振興に関する総合的施策となる平川市教育大綱を定めました。これを踏まえ、「個性が尊重され、ひとがきらめくまち」、「心豊かな、未来に向かう人づくり」を目指し、教員個々の資質向上を図るとともに、学習支援員の配置などに努め、平川市の教育の充実を図ってまいります。

また、御質問がありました財源問題も含めての見通しというようなことでございますけれども、現在の長期総合プランのなかで、老朽化した、あるいは耐震基準を満たさない小・中学校の改築等を順次進めてまいっております。ソフト的には、先ほど申しあげました学習支援員の配置などを通してながら、子どもたちの未来につながる教育の充実に向けてまいりたいと思っております。

次に、地域（まち）づくり協議会の設置についてであります。

近年、人口が減少するとともに、核家族化や生活の個人化等に伴いコミュニティ活動の低下が懸念されており、特に東部地区や碓ヶ関地域においては、若者の流出が顕著であります。私も先進事例に基づき、行政に頼らず、住民自らが地域を維持、運営していく地域自治組織という考えを導入したいと考えました。この考えは山口議員のおっしゃる協議会に通じる考え方だと思います。

しかし、当市の特徴として、地域自治組織の先進地に比べ、それぞれ差はあるものの、防災対策や文化・郷土芸能の継承、ごみ対策などの生活環境の改善や景観維持等、町会単位での活動が非常に活発であります。

山口議員のおっしゃるような協議会を設立したい旨の要望が地域からあったのであれば、行政が協力することはやぶさかでございますが、活動に持続性を持たせるためにも、地域による自発的な要望が必要かと考えますので、いまは町会活動の支援に重点を置き、協議会等設置に対する行政の主導は考えておりません。ただ昨年、職員をこの地域自治組織の先進地に派遣して調査してまいりました。その経過、結果等も踏まえながら、地域自治組織のモデル地域をつくれぬものか、今後も検討してまいりたいと思っております。

次に、市役所庁舎建設問題についてであります。

現在の本庁舎を耐震補強と大規模改修すればよいという御質問ですが、現本庁舎が抱える問題点は、震度6から7の地震で倒壊の危険性があること、正面玄関へ行くための階段があるなど、高齢者や障害者が利用しにくいバリアフリーの問題があること、そして、中央にエレベータなどが配置されている構造であるため、来庁者が市民課や国保年金課など、複数の課にまたがって用事を足す場合は、1箇所ですべての手続きができないことなどがあります。

議員御指摘のとおり、耐震補強を行えば耐震性は確保されますが、バリアフリーや総合窓口の導入に関しては、建物の構造上問題があるため、大規模改修を行っても解決することはできないものであります。現本庁舎が抱えるそれらの問題を解決し、市民の利便性をなお一層向上させるため、建て替えることが最良であると判断させていただきました。

また、人口減少に伴い、最小限の経費でコンパクトな庁舎をつくり、尾上、碓ヶ関庁舎とともに、三つの分庁舎体制とすればいいという御質問もあったように思います。今年の2月に公表した支所のあり方に関する検討報告書にあるとおり、尾上分庁舎方式を廃止する、つまり、尾上分庁舎にある経済部等の部局を本庁舎へ移転し、すべての業務を本庁舎に置く本庁舎方式を採用することとしております。

その理由として、有事の際、災害対応や復興に対し、部局横断的に迅速に対応させること、また、会議出席や文書送付等により、職員の移動で年間1,150時間もの時間を喪失しており、行政運営の効率性に支障をきたしていること、本庁舎方式を採用することによって、市民が来庁した際、本庁舎と分庁舎に分けられた複数の用事を一度で済ませることができ、市民の利便性向上に資することができることであります。

3庁舎による分庁方式を採用した場合、災害対応に遅れが生じることになり、また、職員の移動や文書送付に時間がかかることから、行政運営が非効率となるなど、市民の利便性を損なう結果となることが予想されますので、御理解をいただけるようお願いいたします。

また、人口減少に伴って、市役所に市民が来るのを待つのではなく、市役所から積極的に出向かなければならないのではないかと御質問もありました。そのことに関しましては、これからの行政運営の手法としてどういうふうなあり方が、いわゆる少子化のなかにあって、人口減少のなかにあって、あり方があるのか考えていかなければ課題ではないかと思えます。

ただ、私自身も考えてみまして、市役所から出前の役所仕事をするとした場合、多くの職員を要することになります。いま、合併当初500人を超える職員であったのが、現在、325名、ここまで行財政改革のなかで減らしてまいりました。この中でさらに出前の行政サービスをするとなると、さまざまな影響、いわゆるこの職員の定数問題等も含めて影響が出てきようかと思えます。

現在の計画の中では、311名程度までの減少はみておりますけれど、それ以降の減少までは、現在の段階では考えておりません。ですから、行政サービスが市民の皆さんにどのような形であるほうが、市民にとってより良いサービスになるか、合わせて行財政改革のなか、そして、その行財政計画をつくるなかで、これは考えていかなければならないのかなというふうに考えておりますので、御理解をいただければというふうに思います。私からは以上であります。

○議長
○5番
(山口金光議員)

(市長降壇)

5番、山口議員。

ありがとうございました。

それでは、若干の御質問をさせていただきます。

まず、予算。これから考えるうえで、市民の生命、財産を守る、福祉を強化する、そして費用対効果をよく見極める、地域の公平性を考慮していくという、いま大きな指針を聞いたところであります。

この費用対効果ということの概念につきまして、先ほど庁舎の質問で、私の求めているものはまさにこの1点でありました。費用対効果、これにいま50億円をかけて庁舎をつくらうとしている、この庁舎が40年間もっとも市民にとって経済的で有効な行政サービス、それから、各市役所の現在の職員が相互に連携を取りながら、それをより良い政策、推進に持っていくのだという考えでいった時に、果たしてこの、ここに大型の約300数十人を収容するという、その庁舎が40年間もっとも費用対効果においてすぐれているのかということ、もう一度見直すべき時に人口ビジョンが求めてきたというふうな、私は理解しておりますが。

これにつきましては、市役所をこの建設、40年間使うというこの見積もり計画において、費用対効果ということに関しては、どのぐらい、どの程度の判断、または見極めがあったものなんでしょうか。を伺います。

市長。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市庁舎建設の費用対効果についてでありますけれども、まずは人口ビジョン策定前にこの市庁舎建設の計画が上がったということではありますが、人口ビジョンは、確かにひと・まち・しごと創生の中で国のほうの指導もあり、つくらせていただきましたが、社会保障・人口問題研究所の調査はその前に出ておまして、先ほど山口議員がおっしゃられました2040年、60年の2万2,600人ぐらいかな、その人口というのは、これ社会保障・人口問題研究所の調査の予測であります。

ですから、そういう人口がどんどん減っていくという予測は、この人口ビジョンをつくる前から予測はされております。ですから、それに基づいた計画というのは、いままでも市のほう、行政のほうでさせてきていただいております。

ですから、今回この庁舎問題も決してその急に出てきたわけではなく、いわゆる耐震性の問題、バリアフリーの問題、さらにはユニバーサルデザインといいますか、ワンストップサービス、市民への行政サービスの問題、それらを踏まえた議論を前の議会、24年の議会からしてきまして、その中で私も昨年このままではやはり、現在の合併特例債があるうちに建設したほうが良いという判断をさせていただいたものであります。

費用対効果に関しましては、そういうことを踏まえた場合でいきますと、いまのうちに建設したほうが、あとになって、いわゆる財源が確保できないというようなことなる前にしたほうが良いというふうな判断でございます。

○議長
○5番
(山口金光議員)

ます。

5番、山口議員。

ありがとうございました。

また、教育問題につきましては、先ほどの市長からは、いわゆるハード、学校の改修その他ハード的な処置については、かなりの見極めをもって推進しているというふうに伺いました。

私が一番心配してますのは、将来、教育の質を高めようとするれば、もうハードではなくて相当のソフトの予算、努力が必要になってくると私は思うわけですが、それらについてはまだ見積もり、またはそのようなソフトにおいて、いま以上にどんどんやるという構想はいまのところはないという理解でよろしいのでしょうか。

または、それを検討しててまだ答えが見つかってないけども、将来的にはソフトな経費が相当出てくるんだと見極められるのかどうか、お伺いいたします。

○議長
○市長
(長尾忠行)

市長。

教育に関しましては、これはソフト面も大事であります、やはり子どもたちが安心して学校に通うことができる。耐震化のこともあります。体育館等の非構造部のこともあります。そういう意味では、まずハード面でそういう整備をしていくことが大事かというふうに思いますが、同時に並行して総合的な子どもたちの、先ほど申し上げましたけれど、成長を促していく知・徳・体、いまは食も入ってますけれど、そういう教育の充実というのは不可欠であります。

ですから、これはどっちを優先するかということじゃなくして、並行して進めていかなければならない。そういうなかで教育委員会は、これは教育委員会の管轄になりますけれど、教育委員会としても平川市の子どもたちが、いわゆる学力はもちろんであります、知・徳・体、それらがすべてこう一致して成長できるような、そういう教育を進めているものというふうに私は認識をしております。

○議長
○5番
(山口金光議員)

5番、山口議員。

わかりました。

3点目の質問で、地域自治組織というイメージ構想をもって、それをにらみながらも地域(まち)づくりその他については推進していきたいということ伺いました。

私はこの地域自治組織という言葉もいま初めて聞いたわけですが、非常に理解も納得もできるし、ぜひこのことを市長におかれましては、一層進めていただければありがたいと。私はいま直感的にそう思ったところであります。

その際、まさにこの自治組織というイメージそのものが、私の見る、先ほど行政の機能全部を本部庁舎に集約するほうがいいんだという、いま庁舎の建設ではそのようなことを前提に考えておりますが、逆にこの自治組

織をさらに強化し、その地域地域のニーズをくみ取って、本当に肌身に接した行政やっっていこうとすれば、むしろ現在の庁舎はより必要になるのではないかというふうに私は考えます。

その場合、この地域自治組織の強化、また自治制度の拡大というものと、現在ある尾上、碓ヶ関の庁舎、それから将来は、それを捨てて、やめて、本庁舎に全部集約しようという考え方には、やはり何か矛盾が出てくるように思われますが、これに関しては市長、どのようにお考えなされますか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

地域自治組織ができていけば、いわゆる本庁舎にそう職員を置かなくてもいいのでは、置かなくていいといいますか、集中させなくてもいいのではないかというようなお話だというふうに思います。

この地域自治組織に関しましては、いま小規模多機能型自治組織という名称で、このネットワーク会議が昨年、設立されました。青森県からは本市とおいらせ町の2市町が参加しております。この考え方はですね、その小規模多機能自治組織についても、さまざまなそれぞれの構成している、全国で140ぐらい、これは会議に参加しておりますけれど、考え方が違います。

昨年、私は職員を派遣しまして、三重県の名張市と伊賀市、それから兵庫県に加西市を調査していただきました。それぞれいい面と悪い面がございます。これはあの、いわゆる私が申し上げておりますこの地域自治組織というのは、旧学校、小学校単位ぐらいで各町会が集まって、そこの町会がお互いに協力し合いながら、自分たちの地域は自分たちでつくっていくという機能を有しながら、それに市のほうで予算を配分して自分たちでできることをやるのであれば、そこでやれる、完結させるような、いま本市でやっているコミュニティ助成を大きくしたようなものであります。

ですから、それをやらせながら自分たちのできることは自分たちで、いわゆる市民の皆さんで、自治組織でやっていただく。そういうふうなものでありまして、市によっては一組織に400、500万円とか、時には1,000万を超える予算を出してやってもらっている市もございます。地域もでございます。

ただ、私自身は選挙に出た時、これからの人口減少社会のなかにあって、そういう自治組織をつくっていかなければならないなという思いのもとに、公約にも入れさせていただきました。ただ、まちづくり懇談会が終わって、各町会を回っているなかにあっては、ただどうしても、その町会単位の意識というのが、私どもの平川市には強いというふうに感じました。

多くの町会が集まって、それで一つの自治組織をつくった場合、さまざまな課題が出てくる、一つに本当にまとまっていけばいいんですが、そういう面での課題等が出てくるので、これからこの本市にあっては、どういうふうなそういう多機能、いろんな機能を持った自治組織、山口議員の言葉を借りれば協議会、そういうようなものをつくっていけるのか。できれ

ばモデル地域をつくりながら考えていきたいというのが考え方であります。

ですから、いまその調査していただいた報告書を昨年いただいたんですが、その中身を検討しながら課題等をちょっと精査して、そのうえで平川市に活かせる方向があればそれを導入したいということで、モデル地域的なところを設定できないかということで、いま検討を進めているところでございます。以上です。

○議長

5番、山口議員。

○5番

わかりました、ありがとうございます。

(山口金光議員)

これらの件、または庁舎の件につきましても、我々自身が単にこうやって質問するだけじゃなくて、我々自身がもっともっと勉強しなければならないというふうにも思っておりますので、その時にはまた、いろいろ考え方とか将来、いま問題になっている事項等について、またお知らせいただければ、また我々もさらにまた勉強していきたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

最後に庁舎の建設につきましては、市長が現在、建設する方向で、しかしその内容については、まだまだ多角的な意見を聞きながら最終的に決断したいという御意向のように伺いましたので、我々もさらに一層勉強しながら、この方向性については、あとあと40年後にも悔いが残らないというようなものも見極めある事業推進していくべきだろうと。また、我々もそれに知恵を出さなきゃいかんし、考えなきゃいかんというふうに思いますので、これからまたよろしくお願ひしたいと思ひます。以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長

5番、山口金光議員の一般質問は終了いたしました。

(「続行」と呼ぶ者あり)

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○議長

10時55分まで休憩とします。

午前10時42分 休憩

午前10時54分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第2席、6番、佐藤 保議員の一般質問を許します。

佐藤 保議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

佐藤 保議員の登壇を許可します。

佐藤 保議員、登壇。

(佐藤 保議員登壇)

○6番

おはようございます。

(佐藤 保議員)

まずは、議長に今回の質問の許可をいただきましたことに、感謝申し上げます。議員歴4カ月目、初めての質問になりますので、よろしくお願ひいたします。

11月13日、議会改革研修会の講師先生の開口一番に、ある会場で平川市に行くと言ったところ「あの平川が」という声が上がったそうでございます。まんだそしたことしゃべってらが、という思いでございましたが、考えますと、その「平川が」を払しょくするために、私たち議員はいまここにいるのだ、改めて感じた次第でございます。皆さん、気を引き締めてまいりましょう。

さて、通告どおり、TPPからの質問になります。

横文字ではトランスなんとかと、私の津軽弁で言えば意味不明になりますのでやめますけれども、訳せば環太平洋戦略的経済連携協定、環太平洋連携協定、または環太平洋パートナーシップなどなどと呼ばれるようでありますけれども、私もどれなのかよくわかりません。やはり一言でTPPと呼ばさせていただきます。

TPP問題。せっかく静かであずましい平川市にとっては、ほっといてちょうだいと言いたいところでございますけれども、日本の舵取りをしているところには勝てません。平川市は申し上げるまでもなく主力産業は農業でございます。りんごは海外に活路を見出していて少し希望はありますが、これも収穫総量ではほかの国に勝てません。聖域中の聖域として守っていただきました米に関しても、いずれ膨大な土地で徹底したコスト削減でつくっている国や、年に米を3回も収穫している国との競争になります。残るは品質管理しかないのでありましょうか。

過去には関税交渉の結果、衰退した産業が数多くあります。私たちの命の源である農業の衰退は考えたくもありません。時限付きでまだ準備の余地はありそうですが、平川市にとってもかなりの影響が出てくることは間違いないでしょう。市民の皆さんも不安を持っておりますので、このTPPを見据えた平川市農業の将来について現段階でどのようにお考えか、市長にお伺いしたいと思います。

続いて二つ目、新農業委員会制度の推進委員の果たす役割についてであります。

いま、農地の集約に拍車がかかってまいりました。農業委員会は平川市の豊かな田園風景や里山風景を守る農地の番人としての役目を担ってまいりました。しかしながら、少子高齢化により耕作放棄地が増え、その対応が急務となり、守りから攻めに転ずる動きも最近ではしております。新たな制度づくりもTPP関連としてでありますので、海外との競争に負けなためにも農地集約が絶対条件であるとして、大きく農業委員会の仕組みが変わることになりました。

今議会の議案第136から第138号にも取り上げられておりますが、この中で特に議案138号の条例案についての質問になります。農地利用最適化推進委員制度が新しく設けられますが、その役割と、条例にあります8人という人数の根拠について御説明願いたいと思います。

続いて3番目でございます。平川市の災害対策について。

前回、9月議会期間中、台風18号で鬼怒川の堤防決壊による広範囲の被害が発生、テレビにくぎ付けになって救出状況を見ておりました。同じく宮城県大崎市でも堤防決壊で被害が出ております。太平洋側の17号と一緒に日本列島に被害をもたらしたのですが、最近台風とか低気圧が二つ、三つ重なっての影響が多くなりました。

一昨年、平成25年の同じ時期にも18号が発生して、これは平川市に大きな被害をもたらしました。平川、六羽川、引座川の氾濫や市庁舎前の道路も川と化して、りんご畑の斜面が市内各所で崩れました。平成3年の19号、りんごが全滅した台風もまだ記憶に残っております。温暖化の影響で「災害は忘れたころにやってくる」という言葉は、もう気象災害に限っては「災害は明日また必ず来る」に変わりました。

さて、平成27年平川市土砂災害防災訓練が、8月29日に旧葛川小中学校で行われ、市議会議員も訓練風景を見させていただきました。市の対策本部が現地に設営され、自衛隊、消防署、県の防災ヘリまで出動した大がかりなものでありました。

私はシナリオと演出については満点をつけさせていただきますが、主催者としての結果評価はいかがでしょうか。そして、次の訓練場所について決まっていればお知らせ願いたいと思います。合わせて毎戸に配布されましたハザードマップ、その後のフォロー状況についても少し御答弁をお願いしたいと思います。

四つ目になります。福祉除雪について。

6日の日曜日によく平川市にも積雪がありました。今年は津軽の雪もほかにとられたようでちょっと遅く感じております。12月2日に、市のホームページに平成27年度除雪事業計画書が掲載になりました。効率的な除雪をすべく、まとまったものになっております。

これからの季節、朝早く除雪車の響きが、雪が降ったことを知らせてくれ、さあみんなが出かける前におぎて片づけるが、と少し早起きする日課が始まります。おかげさまで、雪国生活に閉そく感を感じないで過ごすことができておりました。しかしです。ひとり暮らしのお年寄り、障がいがあり片付けができない方にとっては、あの頼もしい響きも別な思いで聞いているのであります。

この福祉除雪については、何度となく議会で取り上げられており、いろいろな対策も練られていることと思います。今年度の除雪計画にも福祉除雪的な記載はありませんが、あえて除雪弱者と呼ばさせていただきますが、この方たちの庭先に積まれる雪の対策について、再度確認させていただきます。合わせて町会との連携等についても市の考えを聞きたいと思います。以上6点、質問させていただきました。よろしく願いいたします。

(佐藤 保議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。
市長、登壇。

○市長
(長尾忠行)

(市長登壇)

佐藤 保議員の御質問にお答えいたします。

まず、T P P を見据えた平川市農業の将来像についてであります。

T P P、環太平洋パートナーシップ協定は、アジア・太平洋の地域において、関税やサービス等さまざまな国を超える経済活動について、共通のルールを設定する経済連携協定であります。

いま、T P P の発効により一番懸念されているのが、議員御指摘の農林水産業への影響であり、国の試算によると農産物の生産額は最終的に3兆円も落ち込むと危惧されております。このような状況のなか、農業者の不安を払拭し、夢と希望を持てる農政新時代を創造するため、政府は総合的なT P P 関連政策大綱を11月25日に策定しました。

その中で、攻めの農林水産業への転換策として、金融支援や農地の大区画化、産地のパワーアップ事業による機械や施設の導入支援等をするとしてあります。また、重要5品目の経営安定対策として、米の無関税・国別枠の輸入量相当分の備蓄米買入れ枠の拡大、牛肉・豚肉の経営安定対策事業の法令化及び補てん率の引き上げ等を掲げており、来年の秋を目途に具体的な政策を策定するとのことであります。

当市においては、今後も国・県の動向を注視しつつ、基幹産業である農業を守るための対策を検討していきたいと考えております。具体的には、従来 of 事業に加え、国・県の対策、支援を活用しながら、後継者対策、農地の集約化及び大区画化、生産コスト低減、6次産業化の推進等を図り、足腰の強い農業経営のための支援を行ってまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

農業委員会の制度については、農業委員会のほうからお答えをいたします。

次に、平川市の災害対策についてであります。

市の防災訓練は、近年、全国的に多発している土砂災害発生時の防災体制の強化と、地域住民の防災意識の高揚を目的とした訓練であります。

今後の課題としましては、情報伝達や避難誘導、避難所開設など緊急時にスムーズに行えるよう、実践的な訓練へとステップアップできれば、より一層の効果が期待できるのではないかと思います。平成28年度の防災訓練につきましては、現段階では未定でございますが、今後、関係機関と調整しながら進めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

ハザードマップ作成後のフォローアップについてであります。

市ではフォローアップの一つとして、ハザードマップでの危険区域等を改めて認識していただくとともに、避難所や避難ルートを確認していただくために、防災訓練を地域に密着した形で実施しております。昨年は台風に伴う大雨・洪水を想定した訓練を実施し、今年度は災害時に孤立する恐れのある東部地区において、大雨による土砂災害を想定した訓練を実施したところでありますが、いずれもハザードマップにより想定される災害に

対応するための訓練を行っております。

また、各自主防災組織におかれましては、災害時の避難所開設や避難誘導など、訓練での体験を生かしながら、地域の防災訓練や避難ルートの確認などを行っていただければと考え、取り組んでいるところでございます。今後も関係機関と連携しながら、市民の安全を確保するため取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、福祉除雪についてであります。

福祉除雪につきましては、去る9月議会の一般質問で、石田議員からも御質問をいただきました。また、各町会を巡回して実施しておりますまちづくり懇談会においても、除雪に関する御意見、御要望の中に福祉除雪に関するものもございます。

市といたしましては、すべて行政で除排雪することはできませんので、地域で助け合っていただければと思います。経費といたしましては、各町会に補助しておりますコミュニティ育成事業奨励金を有効活用していただきたいと回答してございます。

今回の佐藤議員の御質問は、まず町会との連携はどうなっているかということですが、福祉除雪に関しましては平成24年度から連絡の窓口を社会福祉協議会に一本化し、社協と連携して対応することとしております。各町会に依頼し、道路除雪後の敷地間口等の除排雪を行う小規模除排雪については、昨年度26町会で実施し、今年度は27町会で実施予定と伺っております。小規模除排雪事業の推進を働きかけるとともに、さらに社協、各町会との連携を強めてまいりたいと考えております。私からは以上であります。

(市長降壇)

農業委員会事務局長。

○議長

○農業委員会事務局長（須藤俊弘）

佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、農用地利用最適化推進委員を8名とした根拠についてということでございます。これにつきましては、農業委員会の委員の定数に関する条例等において定めております農業委員19名にも、農地利用最適化推進委員のすべき活動をするものとし、さらに農地利用最適化推進委員を市内8地区に1名の8名を配置すると。それで実質27名の体制で市内全域の農地を最適化を推進するための活動することとしております。

この根拠といたしましては、当市の農業構造をみますと、平坦地は水田やハウス栽培、台地は樹園地、山間地は野菜地帯と、おおむねそういう用途が区分できております。

また、地域によっては、生産組織の農業法人組織及び認定農業者が自ら農地集積等を行っているところでございます。さらには、農業委員会も農地利用最適化推進委員のすべき活動することにより、総会等においてもその実態把握ができていたり、市財政負担を最小限に抑え、最大限の効果が見込めるということを勘案したものでございます。

また、農地利用最適化推進委員の役割はということでございますけども、農業委員会が定めた区域内の農地等の利用の最適化の推進に係る業務をすることとされております。具体的には、農地利用調査、担い手への利用集積や集約化に関する調整活動、耕作放棄地の発生防止・解消に関する調整活動、農地所有者の意向把握や相談・調整に関する業務、さらには必要に応じて総会や農地利用最適化推進のための指針を定める場合に意見をいただくということが主な活動とされております。以上でございます。

○議長
○6番
(佐藤 保議員)

6番、佐藤 保議員。

じゃあ、まず最初に農業委員会制度についての再質問をさせていただきます。

いままでの農業委員19名プラス、この推進委員8名ということでございますけども、新しい8名がそのいままでの農業委員と一緒にって同じ行動ができるかどうか。いわば、いままでの農業委員もその推進の役目を果たすということでございますけども、新しく入った8名、どんな仕事やられるのか、ちょっと私は心配でございます。大勢の中にぽっとう新参者が行って、ちょっとしたことができるのか。

あと私が言いたいのは、農業者の意見を広く吸い上げ、地域にも迅速な周知できるいいチャンスではないかと。このTPPを控えてですね、この機会を逃せば、ちょっとやはり農業のほうは若干遅れるのかなと思ってました。将来を担う若い人を中心にぜひ人選を願いたいし、それから、条例化には少し時間をかけてですね、国指導の50人までとは言いませんけども、それに近い推進委員を設けるべきではないかと。そういうふうを考えておりました。以上でございます。

○議長
○農業委員会事務
局長 (須藤俊弘)

農業委員会事務局長。

農業委員の意見を広く吸い上げて地域の迅速化を図るべきだと。これがいまの改正においてはチャンスではないか、ということでございますけれども、確かに議員御指摘のとおりと考えます。そのためにもですね、農地利用最適化推進委員のみならず、農業委員自らが地域農業者に寄り添った活動をすることにより、総会等においても直接その実態把握ができるという利点もございます。このことから、より迅速な対応も可能かと考えてございます。

最適化推進委員が8名で、農業委員が19名ということで、その推進委員の活動がうまくないんじゃないかという御質問でございますけれども、今回の改正によりまして、どちらも公募によって募集をかけます。これによってどなたがやるのかということは特定できないわけで、皆さんが初めなのかもしれません。そういう意味では、皆さんが一丸となって協力し得るということにおいては、非常に友好的であるというふうに考えてございます。

それから、広く人選を選ぶべきではないかというような趣旨かと思っておりますけども、この募集公募にあたってはですね、年齢等に触れておりません。

自薦、他薦問わず、広く皆様が応募できるように配慮させていただいております。また、農業委員の選考委員会も設置して、その中においては、年齢、性別に偏りが生じないように配慮する旨を、募集要項等に記載することとしてございます。

それから、条例化にもう少し時間をかけては、国の仕様の枠を最大限活用してはどうかということでございますけれども、定数条例につきましては、議員御指摘のとおり、非常に窮屈な日程の中で青森県農業会議等の指導を受けながら、本当に手探りの状態で今回の状況にこぎつけたところでございます。

しかしながら、国では平成 28 年の 4 月 1 日から法律の施行を定めておりまして、3 月定例会には農業委員の定数の人事案件を上程することとしております。このことから、この間に農業委員の推薦、公募や選考委員会による委員の選考等を実施しなければならないということから、今定例会に上程させていただいたところでございます。

定数につきましては、先ほど触れましたとおり、この 19 名プラス 8 名の 27 名体制で実施するというところでございますので、どうぞ御理解いただきたいというふうに思います。以上です。

○議長

6 番、佐藤 保議員。

○6 番

(佐藤 保議員)

条例には 8 名と記載されましたけれども、それを拡大するお考えはないということでございますか。ちょっと残念でありますけれども、いまこの条例を通すわけにはいかないんじゃないかなと、私、個人的にはそう考えておりますので。質問はここで終わりたいと思います。

じゃあ続きまして、TPP 問題、実は私も TPP よくわかりません。情報不足で、私の質問も新聞情報の域を出てないわけでございます。やはりあの市としての情報の近いところ、そういう情報を早くとらえて、素早い行動をお願いしたい。国・県・近隣市町村との連携をよろしくをお願いしたいと思います。これから、たびたびこの TPP 問題については出てくると思います。よろしくお願いします。

そして、市長のトップセールス、いつもやられていますけれども、継続してやっていただきますようよろしくお願いいたします。TPP 問題はこれからの問題だと私も思っていましたので、よろしくお願いします。

それから、災害訓練でございます。日ごろの訓練は、いざという時には必ず役に立ちます。シナリオの一部等は市民にも紹介していただき、その参加意欲を盛り上げていただければと思います。

ハザードマップに関してでありますけれども、毎戸に配布され、若干恐怖心は持っておりましたけれども、その後のフォローがあまりないので、ちょっと心配でいまちょっとこの質問させてもらいました。大体、いまこれからだということでした。

冬のこれからの季節、庭先に置かれた雪の固まりに呆然としているお年寄りを見かけます。これら、なんとかしなければな。確かに町会の問題と

してもこれから大きくとらえていくでしょうけども、いずれ市としても、この隣近所が助け合うような条例的なものがないかなど、若干そういう希望もごございます。一つよろしくをお願いします。

大体あの、私の質問は全部市長の御答弁で理解できましたので、以上で終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長

6番、佐藤 保議員の一般質問は終了いたしました。
昼食等のため、13時まで休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午後12時59分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第3席、15番、工藤竹雄議員の一般質問を許します。

工藤竹雄議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

工藤竹雄議員の登壇を許可します。

工藤竹雄議員、登壇。

(工藤竹雄議員登壇)

○15番

(工藤竹雄議員)

ただいま、議長から登壇の許可を得ました、無所属の15番議員、工藤竹雄であります。

私の質問事項及び要旨については、通告していますとおり、第一に碓ヶ関地域の現状と将来像についてであります。

新市建設計画に記述されています地域別整備の方針分類によると、自然環境保全ゾーンとして位置付けています。同地域は国有林も含む90%を占めている山林地区、過疎地域であります。合併して10年を迎える今日、先人から受け継いだ自然遺産を後世に継承、保全、林業振興、観光機能やリラクゼーション機能の充実を図るとされているが、この10年間の事業等の実績及び進捗状況を市長に答弁を求めるものであります。

さらに①として、教育行政の小・中一貫教育の考えについてであります。

碓ヶ関小学校校舎は、昭和53年に建てられ、築37年を超えます。最も危惧されるのは、大きな地震に耐えられる強度を持っているのかということであります。当該校舎は耐震基準を満たしているのか、また、老朽化が進む校舎と、児童数の推移を勘案したとき、将来の碓ヶ関小学校についてどのような展望を持っているのか。小・中一貫校、または小・中併置校も視野に入れているのか。現在の碓ヶ関小学校及び中学校の児童・生徒数も合わせて教育長に答弁を求めるものであります。

②として、水道料金について。

当市は久吉ダム水道企業団と津軽広域水道企業団に、地域によって異なっていることから、合併して10年、いまだに公平な水道料金が設定されていない現状から、不公平感も根強い市民の声もあります。企業団が異なる問題、市民への負担増等、難題かと思いますが、解決策を市長に伺います。

また、両企業団との経営改善策について、市長の見解を求めるものであります。

③として、平川市空き家等の適正管理に関する条例についてお尋ねいたします。

碓ヶ関地域の空き家は平成25年2月、調査によると193件登録されている現状です。合併前の旧かんぼの宿について、屋根雪が車道に落雪するため、年に1、2回除雪を行ったり、樹木、枝葉、また雑草が隣地及び車道にはみ出している現状から、市の職員が処理しているようであります。

条例、所有者等の責務第4条によると、所有者等が自らの責任及び負担において、空き家等が管理不足な状態にならないよう、常に適正にこれを管理しなければならないとあり、所有者等が管理すべきと思われるが、所有者も判明しているにも関わらず、市でやっているのはなぜか。また、条例、定義第2条にも該当するものと考えられることから、自己管理の徹底を図るべきであります。助言、または指導方法について、市長の答弁を求めるものであります。

④として、課題と地域間格差についてお尋ねします。

碓ヶ関地域は少子高齢化による人口減少が課題かと思いますが、市長が思う課題は何か。その原因等の御見解を伺います。また、碓ヶ関地域の将来像をどう考えているのか、御答弁をお願いします。また、先般、地元新聞紙上に広がる地域間格差が大きな活字で掲載されました。合併して10年たって、市長はショックを受けたものではないかと心配をしております。

基本姿勢にあります公正・公平、地域間格差感の是正に努め、偏りのない公正・公平な行政を推進に掲げました。率直な感想と反省点について、市長の答弁を求めるものであります。以上で壇上からの質問を終わります。

(工藤竹雄議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

工藤竹雄議員の御質問にお答えをいたします。

(長尾忠行)

まず、碓ヶ関地域の現状と将来像についてであります。

合併時に、ひと・地域・産業がきらめく新たな市を目指して策定した新市建設計画では、土地利用、地域別整備の方針として、碓ヶ関地域だけではなく新市全体の約70%を占める山林地域を、先人から受け継いだ自然遺産を後世に継承し保全する地域とするとともに、林業の振興や観光機能、リラクゼーション機能をもった自然環境保全ゾーンとして位置付けております。その主要施策では、山林地域や農用地との整合を図りながら、良好な自然環境の保全に努め、地域特性を生かした観光の振興を推進しております。

成果、実績についての御質問でございますが、自然環境の保全及び観光振興に関する碓ヶ関地域の事業としては、市有林間伐事業、歴史の道遊歩

道整備事業、道の駅等観光施設改修工事、観光施設の指定管理、御関所祭り補助金の継続等が挙げられます。

次に、水道料金について、公平な料金設定と経営改善策についてであります。

公平な料金設定と経営改善策については、まず、公平な料金設定についてであります。いままでもさまざまな議論があったことは、議員も御承知のことと思います。同じ平川市でありながら、水道料金に格差があることは非常に残念なことだと思います。しかし、平川市水道事業も久吉ダム水道企業団も、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としている公営企業であります。また、久吉ダム水道企業団は、大鱈町と碓ヶ関地区に上水を供給しているため、平川市だけでは料金格差の問題を解消できる状況にはありませんので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、経営改善策についてであります。久吉ダム水道企業団の収支計画では、収益的収入から収益的支出を差し引いた経常損益が、平成25年度で9,800万円の利益、26年度で8,300万円の利益、本年度の予定は7,700万円の利益となっており、だんだん利益が減少傾向にあります。しかしながら、収支計画の見直し、経費削減等の経営改善に取り組んでおりますので、当面は経常利益を確保していくものと思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

次に、平川市空き家等の適正管理に関する条例について、自己管理の徹底についてであります。

かんぼの宿であった建物につきましては、平成25年に実施した空き家調査において、倒壊の恐れはないものの空き家として認識しております。

御承知のように、平川市空き家等の適正管理に関する条例は、今年4月1日に施行され、その中で所有者等の責務について明記されているところであります。御指摘の草刈りや除雪等に関しましては、交通路の安全確保の観点から、道路にはみ出た部分の刈り払いと除雪を応急的に行ったものであることを御理解していただければと思います。適切に管理されていない空き家等に関しましては、所有者と連絡を取りながら、適切に管理していただくよう進めてまいりたいと思っております。

続いて、課題と地域間格差についてであります。

碓ヶ関地域は、若年者の流出と高齢化の進行により、地域の過疎化が一層進行しており、地域の活力低下につながっております。地域の自立促進のためには、雇用の拡大につながる産業の振興と少子高齢化に対する福祉対策が、行政施策の上で重要な課題となっております。その対策として、碓ヶ関地域を対象とした平川市過疎地域自立促進計画を策定し、農林業の生産性向上、道の駅の整備による交流人口の増加、消防施設の整備などの事業に取り組み、一定の成果をあげることができました。今後も産業の振興、高齢者等の保健及び福祉の向上、医療の確保、教育の振興などに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域間格差についてであります。碓ヶ関地域においてもまちづくり懇談会を開催しながらいろいろな御意見をいただき、格差感の是正に努めてきたところであります。

合併前の2町1村がそれぞれの役割を担い、均衡ある発展と市民の一体感の醸成を推進するために、そこに住む人々の個性を尊重しながら、人と人のふれあいのある地域活力の創出を図るとともに、当市の恵まれた自然・風土を生かした産業や観光の活性化、郷土や歴史を愛し誇れることのできる地域づくりを推進してまいります。私からは以上であります。

(市長降壇)

- 議長
- 教育長
(柴田正人)

教育長。

工藤竹雄議員の教育行政について、碓ヶ関小学校の今後の展望等についてお答えいたします。

碓ヶ関小学校につきましては、平成17年度に耐震診断を実施したところ、問題がないとの結果がでております。しかしながら、築37年が経過しているため老朽化が著しく、雨漏りの発生や床組の損傷が大変目立ってきており、学校教育環境に支障をきたしております。

現在、碓ヶ関小・中学校の児童・生徒数は、小学校が69名、中学校が39名の合わせて108名ですが、児童数の推移をみると、5年後の平成32年度には小学校で複式学級になることが予想されております。

そのような状況を踏まえ、碓ヶ関小・中学校につきましては、小・中併置も視野にいれて検討すべきであると考えており、検討にあたっては、保護者、地域の皆さんと十分協議しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

- 議長
- 15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤竹雄議員。

まず、自然環境保全ゾーンについてでありますけども。ここにあの、いままでやってきたことを答弁いただきましたけども、ほとんど私、考えるには、継続されたものだともういうふうには考えざるを得ません。

確かに、林業においてもそんなに新しき林業が出てくるのかな。80年、100年植えたスギ、それによって利益の向上につながってるかって、私はそういうわけでもないし。

ただ、この中でリラクゼーション機能、簡単にリラクセスを例えればそういうわけなんですけども。じゃあリラクゼーション機能っちゅうのは、この充実を図るっちゅうのは、これなんですか。どういう機能をもたらすのか。

- 議長
- 企画財政部長
(芳賀秀寿)

企画財政部長。

新市建設計画においては、いわゆるリラクゼーション機能とは、当時の温泉、あるいは森林、そういった環境を生かしながら、癒しの機能を持つ地域としてリラクゼーション機能として位置付けております。

- 議長
- 15番

15番、工藤竹雄議員。

要するに、これも調べてみますと、心身ともにストレスとか精神的な、

(工藤竹雄議員)

いろんなその……でいくとそういうふうに考えられるんですね。ですから私、そういった簡単なものの福祉事業に従事するのかなという解釈もしてるんですよ。

ただ森林の癒しとがそうじゃなくて、これは心身的な、精神的ないろんなストレスの関係のものを、という機能をさせるんだと。そういうことは、ただ森林だけ、癒されて、それだけでいいのかな。じゃあ森林に対してはどうした樹木を植えているのがって、そこまで聞いてもだめですけどね。

ですから、私は本当に掲げてる文は、文章とすれば文だけでも、果たしてその機能が文に合ってるのかどうかっちゅうのが私、大事だと思うんですよ。これからも総合戦略あります。その点、企画財政部長、どうでしょう。

○議長

企画財政部長。

○企画財政部長
(芳賀秀寿)

この新市建設計画時においては、当時、黎明郷や温泉施設やそういったことが、いわゆるその碓ヶ関地域の特徴としてございましたので、碓ヶ関地域を特徴付ける、いわゆるその地域機能、あるいはゾーニングした場合に、そういった碓ヶ関地域は、新市平川市の中においては、そういった癒しの機能を重点化するという意味で、リラクゼーション機能を持った自然環境保全ゾーンとしております。

実際は、先ほど市長が申しあげましたように、市有林間伐事業であるとか、実際は碓ヶ関地域においては、新市において改めて市有林の、いま碓ヶ関地域の市有林の間伐等に着手されましたし、そういった意味ではそのリラクゼーション機能のための観光施設の開始であるとか、そういったことは、その位置付けた機能に基づいて進められたものと考えております。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番
(工藤竹雄議員)

いずれにしても、黎明郷あった時というようなことですけども、新しく我が新市の見直しをつくったわけですよ。最近、黎明郷がなくなつてがら。ということは、このこと自体も直さなければならなかった。直してないんじゃないですか。ただ、だからさっき言ったみたいに文書とかみ合わないんですよと私、言ってるんですよ。古い話つつつてもね、今現在のことを話していただかなければ、それこそ碓ヶ関の将来像が見えてこないんですよ。

そして、過疎地域、山林もあります。こうした活用したイノベーション、新製品っちゅうのは、そういったものは考えていないのかどうか。例えばね、たんだスギばかり植えた、この地区は平川市全体で70%ですよ。ただ、碓ヶ関の地域だけやると90%なんですよ。

その90%をどうやって生かすのか。これ一角にマツタケでも収入あがるみたいのもやるとか、例えばきのこ関係、いろんな竹の子もあるだろうし、そういうなんだかこう収入上がるようなもの。これも年数もかかると思いますけど。そういう点の、いわゆるイノベーション的な新開発というのはどう考えてるのか。

○議長
○企画財政部長
(芳賀秀寿)

企画財政部長。

今回、碓ヶ関地域をメインとした、実は平川市過疎地域自立促進計画と言いまして、28年度から32年度までの5カ年の計画をいまつくって、県と協議中でございます。

そういった中で、その碓ヶ関地域のそれぞれの産業を、例えば農業、林業、商業、工業等々の分野で、こういった対策をしていくということの中で書いておりますが、例えば農業でありますと、地域特性を生かした付加価値の高い野菜、山菜、ハウス、多角的な畑作を支援しますということ、あるいは林業でありますと、いま木質バイオマスとして特に間伐材の有効利用が、いま碓ヶ関地域の林業に求められていることから、そういったものを主体としてやっていくこと等々の、あと商業、工業でも、限られた地域のなかですけれども、そういった活性化のために、いま一度こういったことをしてみたいということを書いております。以上でございます。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤竹雄議員。

この点についてはあとでまた将来像のどごでも、最後のほうでちょっと聞きたいと思います。

それで、教育の関係でいきます。耐震にはいまのところ問題はないと。最終的には小・中併置校を考えてるんだと。

私も調べていただきました。碓ヶ関のこの、これから学校に入る人数でありますね。0歳が11名、1歳が10名、2歳児が7名、3歳児が7名、4歳児が8名、5歳児が13名と。そういう流れ、まあ、6歳児が小学校に入ってると思うんですけども、5名っていうな。こういう職員にお願いした結果が出てございます。

さらにこの先に、私あの問題になるのは、これ全体でも問題になるんですけども、ちょうどこうなんて言えばいいがな、適齢期ってば、例えば23歳から、これどごまでみるべ、29歳まで。ちょっと半端だけでもね。この7年のうちでその人口が96人ですよ。ちょうどこう出産ってばいいのがな、結婚の問題もあるだろうけども、96人しかいない。男女合わせて。ですから、これを7人で割っても12人。それだけ若い人たちもいないと。あとでまあいいですけども。

そういうことから、当然、併置校にさせなければならないと私はそう思ってるんですけども。あえて希望するまでもないんですけども、併置校の考えで5年後っちゅうことですので、その点、もう一回、間違いはないか。併置校に向かって前進していくと。

○議長
○教育長
(柴田正人)

教育長。

現在の時点で、小・中併置校を視野に入れて検討しておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長
○15番

15番、工藤竹雄議員。

水道に入ります。

(工藤竹雄議員)

厳しいことは、私も十分知っての質問してるわけでありまして。市長も久吉ダムの副企業長であります。副市長もまた議員であります。議会の議員。私もいま、前回の時には久吉ダムの議員でございました。そのことについてはある程度も私、知っております。

それで私、議員でいたところに議会でやり取りした、いわゆる企業団も少し頑張って利益あげなくちゃならないよというようなことで質問したんだけども。その時の企業長の、副企業長、市長もわかっていると思うんだけども、人口が減少してどんどんどんどん減少すると。高齢化がどんどんどんどん伸びてると。家電製品、いわゆる洗濯機の節水もそういうふうになって、有収率が毎年下がっている。ですから、企業団の内容よくするためには水道料金を上げなければならないと。そして、関係自治体、いわゆる大鰐、平川市の。それこそ援助していただければならないと。そういう答弁でございました。

間違いなく上がるでしょ。いまの26年度の決算見ても、確かに経常利益は出てるでしょ。ただ、収入である給水の収入が減ってるんですよ。肝心かなめの水道料金が減ってるちゅうことは、入ってくるが減ってるちゅうことは、大変なことなんですよ。

これらのカバーするってことは人口が少なくなってしまうと、なかなかカバーできない。そうすると、私もちょっと忘れちゃったけども、21年だか22年、2年かけて平準化債5,000万、そのうち3割平川市、1,500万円出してますよね。確か21年、22年だと思ってました。それで24年から水道料金が上げてるんですよ。平準化債出して、一年おいて24年から水道料金が13%上がってます。その上がった料金が、23年度の予算よりも今現在少ないんですよ。ちゅうことは、もう上がった分がなくなってしまったと。結論的には。

ですから、これからもまた上がっていくんですよと。間違いなく。だから、それはなんとかしなければならぬ。だんで、この部分も企業団違ってますから、私も壇上で言いました。難問題なんですよ。それをなんとかがしていただきたいちゅうのが、なかなか市長も無理な話してあったけども。

それでまだあの、企業債の残高がね、本年度の決算みると37億6,700万余もあるんですよ、まだ。市長、どうですか。苦しいのはわかるんだ。企業団異なって、企業そのものが独立されたものであるけれども、そごなんとがこう助けてあげないと。これから上がること間違いありませんよ、また。何十パーセント上がるかはわかりませんが、そういうふうには考えられませんか、市長。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

久吉地区の水道企業団の経営状況が厳しいというのは、先ほど御答弁申し上げました。これからも人口は減ってまいります。特に碓ヶ関地区は、2040年、あと25年すれば1,669人ぐらいまで減少するという。現在、2,800

人弱ですから、それぐらいまで減るといふ予測がなされます。そうなればなるほど、給水人口、利用人口も減っていくことによって、企業団経営そのものが厳しくなっていります。

高齢化率に関しましても、この平川市全体で30%を超えましたけれど、碓ヶ関地区では40……確か3.6%ぐらいまで上がっているというふうには認識しております。ですから、この人口減少に拍車がかかるというのは、否めないと言いますか、やむを得ないということはありません。

久吉地区とこの平賀・尾上地区は、この企業団と言いますか公営企業の形態が違いますので、一緒に水道料金をしたいという思いは私も同じでありますけれど、なかなか難しいところでもあります。

現在、大体口径20ミリで水道使用量25立方メートル使った場合の金額であります。久吉の水道企業団では大体7,791円ですが、津軽広域水道企業団では5,451円、大体2,300円ぐらいの差があるというのは、これは現実であります。これをじゃあ、平川市で碓ヶ関地区に補てんしていったらどれぐらい経費がかかるかっていうと、大体年間3,000万ぐらいずつこう補てんしていかなければならない。

ですから、これはもしそういうことをするとすると、市民の皆さんの御理解をいただかなければならないことになりまして、と同時に久吉地区の久吉水道企業団は、大鰐町と碓ヶ関地区の二つだけの企業団でありますので、碓ヶ関地区だけじゃあ平川市で補てんして、大鰐町と今度そこでの同じ企業団としての格差が出てまいります。

ですから、こう非常に難しいんで、なかなか、去年もさまざまな形で御質問いただきましたが、なかなか難しい課題であるというふうにししかお答え、現状のなかでは、碓ヶ関地区の水道料金に市で上乗せするというような難しい課題であるというふうなお答えしかできないというのが現状でありますので、工藤議員は昨年まで企業団の議員をしておりまして、多分、隅から隅までわかって御質問かと思えますけれど、御理解をいただければというふうに思います。

○議長

○9番

(工藤竹雄議員)

15番、工藤竹雄議員。

確かこれ2自治体で構成している、大鰐が上がるかわいそうだとが何とか言ってる場合じゃないんですよ。私は、我が平川市の碓ヶ関を思っただけでこうやってるんですけども。

そういうなかで、私あの、市長、参考まで。そこにボトルあります。ボトル。これ八戸の、この前の県下の市議会議員の研修が八戸でありまして、それがお茶代わりに出てきた、八戸の圏域の水道企業団の3箇所の浄水場の水でございます。これ答弁いりませんけども。こういうのやってるんだっちゃんことを頭に、参考までにちゅうことです。

それでこの広域企業団、いろんないま事務組合とが、なんだっけいまの施設組合等も合併してる関係もあります。普通の企業であれば簡単に合併もできるんだろうけども。そういうことも考えて、どうですかね、市長。

大鰐の八幡館まで管がきてます。久吉の管が。で、弘前のこの先まで弘前が入ってる。この水道管の接続、可能であると思うんですけども。

まあこれ、市長ひとりで検討していただきってのも難しいと思うんですけども、いずれ市長は知恵が回りますからね。市長のそういう知恵を働かせて、なんとがこれ、津軽広域の企業団の人たちでも話されてみたらどうでしょうかと、私そう思ってるんですけども、その意気込み最後ちょっと聞かせてください。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

まずは御提案って言いますか、いまこのペットボトルを見せていただいておりますが、八戸の水道企業団でつくっているというようなことでありますが、久吉ダムの水道企業団でもこういうのはできないのかどうか、これは企業長である大鰐町長のほうにお伝えをしておきたいなというふうに思います。

次にですね、久吉ダム水道企業団と津軽広域水道企業団、管をつなぐことができないかというふうなことでありますが、管自体は、有機的にはつなぐことができますけれど。

まずは津軽広域水道企業団とその久吉ダム水道企業団統合についてであります。津軽広域水道企業団は弘前市、黒石市、五所川原市、つがる市、平川市、青森市、藤崎町、田舎館村、板柳町、鶴田町、この10市町村で組織されております。

先ほど申し上げましたが、久吉ダム水道企業団は大鰐町と平川市との組織であります。二つの企業団を統合するためには関係する市町村の同意を必要としますので、これあのなかなか簡単にはいかない、非常に難しい問題であります。

このことを抱えているのは当市でありますけれど、意見としては発言って言いますか、申し上げることはできますが、久吉のほうもまた大鰐町の同意を得るといえるのは、さまざま話をしたことはありますけれど、大鰐町でも平川市のほうでそういうふうな料金のフォローをすると自分たちのほうも困るというふうなこともあります。

また、津軽広域水道企業団も、来年からかな、つがる市とか西北のほうに水道が供給されるというなかにあって、じゃあそこ……津軽広域水道企業団と久吉水道企業団の管をつなぐといっても、簡単にはいかないというのが現実でありますので、御意見としてはお伺いし、機会があればそういうことも、企業団の会議の中で発言をさせていただきますが、かなり難しい問題であるということをお理解いただきたいと思います。

○議長

○15番

(工藤竹雄議員)

15番、工藤竹雄議員。

最後になります。④でございますけれども。

私は、これについては人口減が一番の理由ではないのかなっっちゃうなことでしたけども、ただ、産業がとかいろいろあるんですけども、本当のこの人口減の理由はなんだと思います。私はね、地域の発展性がないとか、

例えば魅力が不足していると、あるいは負担増などが大きな、これは雇用の問題もありますよ。等が私は大きいのではないのかなというふうに思うんですけども、市長の考えるこの人口減というのはまさになんでしょう。

○議長

○市長

(長尾忠行)

市長。

人口減少に関しては、総合戦略の中でもお示ししておりますが、自然的に減っていくのと社会的に減っていく、二つの大きな要因がございます。これは自然減の中では結婚年齢が遅くなっていくことと、結婚する方々が少なくなって、それに伴って少子化が進行しているという現実がございます。

また、同時にこの平川市では早く亡くなると思ったら語弊があるかもしれませんが、短命県と言われる青森県のなかでも、平均寿命は男性の場合は県の平均を下回っております。ですから、そういうなかにあって例えば昨年の出生数は、26年度で198名かな、子どもが産まれたのは、200名前後ですと推移しておりますが、死亡される方が450、60名という形で、これだけ差がございます。どうしてもこう自然的に減っていきます。と同時に、社会的な現象としては若い世代、18歳から25、6までの若い世代が学校を、高校を卒業すると同時に就職や進学で大都市のほうに出ていきます。

ですから、そういうことの少しでも人口が減っていくことを抑えようということで今回、将来の人口ビジョンを予測を提示させていただきながら、いかにその人口減少を抑えていくかということで、総合戦略を立てさせていただいているということでございます。

ですから、これは当市に限らず、青森県、日本全国大都市以外は人口が減少してきているわけでありますので、対応というのはこれあのだこでも同じようになろうかと思いますが、私としては、その社会的な現象の対応として雇用産業の場をなんとか増やして行って、ここの地域に留まる若い人たち世代を多く残していくということと同時に、他地域からの交流人口、あるいは定住人口、またIターン、Uターン、Jターンによる人が平川市に来ていただくための施策もまた続けていかなければならないというふうに考えております。

さまざまなままで効果がありまして、ほかの地域に比べて平川市に住みたいという方々が多くなっているという現実もありますので、さらにそれに対応する、平川市に住んでよかったと思えるような教育行政はもちろんであります。教育環境の整備や、あるいは子育ての環境整備、私が常々申し上げておりますが、平川市を青森県で子育てが一番しやすい地域にしたいという思いも持ちながら、これから施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長

○15番

(工藤竹雄議員)

15番、工藤竹雄議員。

私は特にね、礎ヶ関のことが今回の私の質問なんです。平川市全体見ればそうでしょうけども。先般の新聞見ても、弘前、大館に転出する人が多いっちゃんな新聞出てますよね。それで、我が市の職員も転出も多くあ

るような話も耳に聞きます。

例えば碓ヶ関から平川市、旧平賀、尾上に転出するっちゅうならまだわかりますよ。例えば、弘前のほうでとが、他の自治体に行くということは、どうなんだろうね。給料もらって、税金よそのほうの自治体に収める。その家族とかその人たちが、そういう何かのことがあってのことだと思いうんで、あえて強くは言いませんけれども、そういう実態であるということですよ。

ですから、私も市長も考えは私に似てると思うんだけど、私も自分たちの住んでる地区は自分たちで守っていこうと。生活ぐらひは自分たちで一生懸命努力してやっていきたいと思いますよ。例えばうちの例、私、八幡崎でございませうけども、側溝の泥上げ、5、6年続けてやりましたよ。例のコミュニティ来る以前から。今日の誰かの答弁にもありましたね。一生懸命やってる地区には、一生懸命コミュニティも助成するんですよってのは、市長の答弁ありました。

いままで毎戸あたり何百って決まっちゃって、増えていかないんですよ。一生懸命やって努力している地域にも。そういう実態できてるんですよ。そういうどごもよく把握していただかなければならない、そう思ってるんですよ。

どうしてもこの人口確保するっちゅうと、いわゆるそごの地域のさ、いいリーダーも必要なんです。自分たちのことは自分たちで考えて。ただ、若い人たちもみんな入れてね。そのリーダーもまたつくらなければならぬだけけれども。なかなかそのリーダーが出てこない。だから、住民、結局私もいつもあの、住民主体とこう言うんだけど、地区でも地域でもね。地区がよくならなければ地域もよくならないんですよ。したんで、そういったいろんな地域の人たちが未来語るなり、そんないろんな自分たち住んでどごしなくちゃなんないのがで、そういうヒアリングは私、必要だと思いうんですけど。

市長もそういうことで、前に公約もしているわけですよ。地域づくりのリーダーとなるべく人材の確保、育成、必要だと。そのためにはまちづくり人材バンク創設や、夢と志をもった未来に挑戦する人材の育成を求めてまいります。

じゃあこごんと市長、例えばいまの碓ヶ関について、人口は減っていく、悪くいくと町会が衰退してまるとですよ、町会。それだけに、いま言った私、市長が申し上げてる言葉をそのまま運用してこう、いまぶつけたんだけど、どうですか。これ実現されて努力されてきたのかどうか。

市長。

工藤議員申しあげました人材バンクに関しましては、まだ創設するまでには至っておりませう。ただ、リーダー、あるいはその人材を育てていくことは非常に大事なことでありまして、今回も職員提案の中からその未来を担う人材を育てるという研修会等を開かさせていただいております。

○議長

○市長

(長尾忠行)

そういうのを基軸としながら、平川市の未来のリーダーになるべき人材、それぞれの地域の中ではもちろんそうでありますが、育てていかなければならないという思いは工藤竹雄議員と共有しておりますので、さまざまな方法もまたあろうかと思えます。

ただ、人を育てるといのはそう簡単にいきませんで、長い時間を要しますし、特に自分たちの地域に愛着を持っていただくような、地域としての教育と言いますか、地域づくりとしてのその普段からの考え方、まずは家庭の中で、そして学校の中で、地域としてそういうふうなことを一緒にしながら子どもたちを育てていかなければ、また自分たちの地域に愛着を持つ子どもにはなっていないので。そういうものを踏まえながら、これから教育行政の中にも生かしていきたいなというふうに思っております。

先ほど、いわゆる碓ヶ関地区から出て、ほかの地域で、弘前とか大館とかそっちのほうで暮らしている人がいるというようなことでありますが、そのことに関しましては、あくまでも個人のそれぞれの事情によって生活されていると思うので、そこまで私が言及することは無理ではないかなというふうに思いますし、できうれば、平川市に多くの方が住んでいただけるような努力は重ねてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長

15番、工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

でもね、市長ね、確かに人の家庭のことまで、事情まで私も知らないなかで発言するっちゃうことは、適正ではないっちゃうことはそれわかりませうけども。

ただ、移住とかいろんな問題、どこの市町村でも自治体同士の競争ってばいいが、喧嘩ってばいいが、ちょっと喧嘩だとちょっとまずいんだけど、まあみんなそういうことなんだよね。ふるさと納税においても、各自治体の取り合いっこなんですよ。お互いに自治体取り合いっこして、勝つどごと負けるどごと出てくる。話飛ぶけども、いまのブランドの米でも同じでしょ。各県でいろんなブランド米つくってる。それもみんな取り合いっこ。それ余談になりましたけどもね。

それでいずれにしても、住民の考え、地区の、地域の考え方が一番大事なんだけども、ただ、それに対して行政が何をやるのか。何をやってあげなければならないのかってのが、やっぱり考えていただかなければね。困ってる、特別にこう地区の人口が減ってる、高齢者だけになってしまってる。その地区自体が衰退してしまう。じゃあ果たしてそれでいいのかってっちゃうことになった場合に、じゃあそれをじゃあ行政がどのようにするのか、どうしてやればいいのか。行政みんな100やりなさいって意味でないんですよ。地域の人にもっともっと考えていただいて、それに行政がどういふふうな対応をする。例えばこういうふうに指導していい方向さ持っていく。

いずれにしても、若い人たちが住んでいただかなければ、そのどこの地域でも発展することはありえないです。その町会、昔からの町会を持って

いくつちゅうことも非常に厳しい問題であるというふうに私も思っております。

それで、まだ時間もなくなっただけですけれども、格差感の問題についてね、市長も、またこれ市長の文章読むとまた時間長くなりますので読みませんけれども。格差感の問題ずっと話したけども。ただ、こういう中でもね、やっぱりあるんですよ、まだ。いまだにあるちゅうことは、やっぱりそれは市長も真摯に受け止めていただかなければならないというふうに私は思っていました。

それで、いまのバスの問題。旧平賀だけ通ってる循環バスありますよね。これがいまのいわゆる10円バスになった。これなんで、1便でもいいから、午前、午後1便でもいいから、なぜ碓ヶ関、例えば尾上にも計上してやらなかったんですか。もともと循環バスここにあるからって、ただその路線に10円の消費税にも該当しない、10円がなんの根拠なのか私わかりませんけどもね。

それみんなにさ。4路線あるんでしょ。関のほうで岩館のほうまでいぐんで、それをやっぱり通していけば、いくらかでもお客が買い物に来るかもわがね。これ3月じゃない、いまの20、31日までですよ。地方創生のお金入ってきたかって、ただそういう使い方も私はちょっとおかしい問題もあるんじゃないかって。あの簡潔に。

○議長

○企画財政部長
(芳賀秀寿)

企画財政部長。

まずは、平川市の旧平賀町の循環バスにつきましては、その当時の路線バスが町内の全域にわたっていなくて、山手側しかなく、そういう経路自体も本当に不透明であったことから、旧平賀町独自じゃあその平賀駅を中心にした人の利便性、病院であるとか、医療機関であるとか、スーパーであるとか、あるいは銀行であるとか、郵便局であるとか、そういったところを平賀駅を起点として、それから例えばその大学病院、そういったところへ行く、そういう地域住民の足を確保しようということで始めました。それが4路線であります。

それから、実際は尾上地域でも実証実験をしてみました。はい。その結果、やはり採算性がとても利用者の数が少なくて合わないってこと。それから10円でございますが、この10円はいまのその地域活力交付金を活用して、7月から12月までの限定でございます。

いわゆるその、いまの交付金は地域先行型と言いまして、地域の活力やそういったものをいろんな形で、この国から交付金きましたので、いまのイルミネーションも同じです。それを活用しながら、どういう地域の振興を図れるかという、期間限定ではありますけれども、そういった形で私どもはその商業、あるいは市民の利便性を考えて従来の200円を10円にしました。それは12月31日までです。1月1日からまた200円に戻ります。いまその乗客のアンケート調査もすべて行って、それ以後、また200円に戻すことを計画しています。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

15番、工藤竹雄議員。

みんなわかってることなんですよ。

10円がなんでそれやったがっていうだけで、延長してどうだとかっていう質問もらってるだけで、過去のデータは私は求めていません。旧尾上にもありました。碓ヶ関もありました。人が乗らないからってやめてしまった。

私、それ聞いてるんじゃないんですよ。10円がなんでこごだけに路線バスがあるがってやったのが。1便でもいいから延長して、利用すればいいんじゃないかって私、それ聞いてるんですよ。100円になって乗る人いなくなって、この200円にした。まんだ100円にした。今度10円だ。これ国の交付金だからって。だから格差じゃないですかって私、尋ねてるんですよ。私、その長い答弁は何も求めてないですよ、時間がないから。10円がなぜその部分だけやったのかってということだけでございます。市長もその点は理解してると思うんだけど。まあいま答弁いらいね。

それで、もう時間ないんだけど、いわゆるこの残ってる売却の物件いっぱいありますよね。何箇所かあります。碓ヶ関の地区には。黎明郷の跡地もあるし、幼稚園の跡地もいろいろある。これから総合支所の問題も27年度からの問題もある。いま5年後、6年後、学校の問題もある。そうした場合は、空き地がどんどんどんどん増えてしまうわけだ。いまの三笠公園も、これまたあれだけどれどれどうなるかわかりませんが。そういった本当のそうしたことの将来像とか、なんとかがってあと考えてるのか。

あともう一点はね、いま介護関係ってばいいのかな、この前ちょっと新聞沙汰になった障がい者の問題、新聞さちょっと出てあったんだけど、あれ東京都が委託してやった施設ですよ。それあの90%平賀でねや、東京でやって、あどはなんとかだつて。障がい者の施設の関係。ああいうのも市長、どんだんですか。あれ東京都が委託してやらせれば、そこに入ってる人ほとんど東京の人だと思うんだけど、東京都がみんな責任もって支払ってるもんだが、その点、どうなってるもんですか、あれ。

○議長
○15番
(工藤竹雄議員)

あの、工藤議員、通告外の問題も言ったようですので。それ以外、時間もあまりありませんので、工藤議員、手短にどうぞ。どうぞ、工藤議員。

要するに、土地の将来像をじゃあ余ってる土地、どういうふうな考えでいるのか。

○議長
○市長
(長尾忠行)

はい、市長。

確かに碓ヶ関地区には空いている土地がございます。一番大きかったのは黎明郷の跡地であります。あそこは幸いなことにホームックニコットが入るということで、いま来春から、もう工事を進めていますので、来春からということになるかと思っております。

このあと議員御指摘のように、総合支所の跡地、あるいは保育園の跡地等が空いてございますし、ほかにもさまざまところ空き地はございますが、できればこれはあの市の財産として売却できれば売却したいんです

が、なかなか来ていただけるところがない。幸いあの旧温泉会館のところは売却が決定、旧温泉会館、決定したというふう聞いております。

そういうふうにはさまざまなどから、しかも安いですので、碓ヶ関地区のほうに来て、求めていただけるような施策って言いますかね、どういふふうなことができるのか、ちょっとあの考えなければならないところではありますが、やり方等も考えてこれからまいりたいというふうに思います。

細かなことを言いますとですね、ちょっとまださまざまなテクニックがあるようでもありますけれど、例えばこういう要望もあることは認識しております。碓ヶ関地区のその空いている市有地に移ってくる人のために無料で土地を貸し付けるとか、そういうことができないのかどうか。そうしたらそこに入ってくる人があるのかどうかってのは、これから調査と言いますか、検討しなければならないことであろうかと思いますが、そういうふうなことも視野に入れながら、これからのその碓ヶ関地区の空き地の対応というのを考えていきたいなというふうに思っております。

○議長

これで15番、工藤竹雄議員の一般質問は終了いたしました。
14時15分まで休憩とします。

午後 2 時02分 休憩

午後 2 時14分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第4席、17番、齋藤律子議員の一般質問を許します。

齋藤律子議員の一般質問の方法は、一問一答方式です。

自席において齋藤律子議員の一般質問を許可します。

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

議長より一般質問の許可がありました、17番、日本共産党の齋藤律子です。この12月議会は、四つの項目について質問をします。

一般質問1日目は、尾上地区出身の議員が5人質問することになりました。相談した結果ではないことを申し添え、まず、最初の質問は、先の9月議会でも質問した第2期平賀総合運動施設整備事業について、自動計測器の導入についてお尋ねをいたします。

現在、進められている陸上競技場などの運動施設整備工事の進捗率は、10月末の時点で第1工区が22%、第2工区が54%と順調に進んでいるという当局の発表です。

先の9月議会では、第4種公認競技場として整備する第2期平賀総合運動施設整備事業の陸上競技場について、自動計測器の導入は義務付けられてはいないが、導入を検討しているようであるので、その考え方を質問しました。自動計測器導入の可否については、開催される大会利用頻度等を十分に見極めるとともに、導入にあたっての経費、維持管理費等の精査を行ったうえで判断すると、9月議会は市長が答弁をしています。

平成28年度予算要求の時期に入り、その方向性は固まったものと思います。自動計測器導入についてはどのように考え、結論を出したのかお知らせください。教育長、答弁をお願いいたします。

○議長

教育長。

○教育長

齋藤律子議員の第2期平賀総合運動施設整備事業について、自動計測器の導入についての御質問にお答えいたします。

(柴田正人)

第2期平賀総合運動施設整備事業において、陸上競技場は、第4種公認競技場として整備を進めております。現在、全国大会は標準記録が設定されており、その記録をクリアしなければ出場できないことになっております。そして、その記録は自動計測器の記録に限られております。また、県大会予選会の記録においても、全国大会同様、記録の正確性は強く求められており、自動計測器の必要性が高まってきております。

御質問のとおり、自動計測器は第4種公認競技場に必須とされるものではありません。しかしながら、青森県内においては公認競技場10施設のうち、8施設が自動計測器を設置しており、これらはすべて全天候型のコースを持つ陸上競技場であります。

8レーン全天候型の400メートルトラック、4種公認競技場を整備することで、本市において平川市小学校陸上競技大会、南地方中学校春季大会、夏季大会、新人戦及び南地方小中学校陸上競技秋季記録会、小学生陸上競技記録会の6大会の開催が可能となります。また、自動計測器を導入することにより、先の6大会開催の充実が図られるとともに、青森県マスターズ陸上競技大会、市町村対抗青森県民体育大会等の招致が可能となります。

多くの大会を開催することにより、自ら選手として出場したり、あるいは他の優秀な選手の走る姿を目の当たりにすることにより、平川市の陸上競技の競技力向上や市民のスポーツに対する意識高揚が図られるものと考えております。平川市ジュニアアスリートサークルや平川市陸上競技協会からは、子ども達のモチベーションアップと競技力向上を図るため、自動計測器の設置を強く要望されているところでもあります。

自動計測器設置に係る経費は約1,000万円、毎年のメンテナンスに約50万円を要しますが、多くの大会を開催・招致することが期待できるほか、陸上競技の普及振興、子どもたちをはじめ平川市民のスポーツ意識の高揚、さらには健康づくりにも寄与できることから、自動計測器を設置したいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長

17番、齋藤律子議員。

○17番

具体的で詳しい御答弁、ありがとうございます。

(齋藤律子議員)

前は、まだこういう維持経費が年間50万円、それからこの自動計測器が1,000万円などという、こういう金額も全く提示されませんでしたので、今回のことでは大変こう、この9月議会から12月議会までいろいろ精査なり見極めなりを行って、こういうふうになったものと思います。

御理解も何もないんですが、やはりその……付けなくてもいい、そうい

うトラックにですね、付けるということは相当の理由づけなり、きちんとした考えがないと理解されないと思います。そういうことでは、これからの大会誘致も可能になるということで、全天候型の8レーンのコースをもった陸上競技場ですので、それはやはり周りも比べてですね、新しい陸上競技場をつくるわけですから、それはやっぱり考えなくてはいけないものかなと思っております。

ただ、この議論がなされた合併当時は、市民運動会ができればいいようなことを当時、首長が言っておりましたので、そのことからすればどうなのか、ということでもずっときていました。そういうことも市民の皆さんの頭の中にはあるようです。

ですから、せっかくなつくっても、それが使われないと無駄になっていくわけですね。そういうことでは、やはりこの有効活用して、多くのその競技を開催してもらい、市民の皆さんにもたくさん利用してもらえないわけですが、いま市民向け健康づくりなどのことも教育長は答弁しましたが、どんな大会が誘致できるかはわかりました。しかし、その市民向けとしてはどういう、具体的な活用がどのくらい議論になっているものか、お尋ねしたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長
(柴田正人)

市民向けでございますけれども、このようなすばらしい陸上競技場を設置することになればですね、日本のトップアスリートを招いたさまざまな講習会を開催できるというふうにして考えております。そのことを開催しながら多くの市民の方に参加していただきながら、市民のいわゆる健康づくり等に努めていきたいなというふうにして、現在のところ考えております。以上でございます。

○議長

17番、齋藤律子議員。

○17番
(齋藤律子議員)

トップアスリートを迎えて、その……それも必要ですが、やっぱり小・中学校、または幼稚園とか保育園のそのそういうところまでの利用は考えているのでしょうか。学校とか保育園、幼稚園とか。そのトップアスリートというのは、陸上を現在こう行っているような限られた子どもたちではないかなというふうに、いまの答弁では聞いたんですが。やっぱり底辺を広げて将来の層を厚くしていかないと、やっぱりこの宝の持ち腐れにもなりますので、ぜひそこら辺のところはどういうふうに考えておられるのでしょうか。

○議長

教育長。

○教育長
(柴田正人)

議員おっしゃるとおり、陸上競技だけでなくですね、スポーツの基本っていうのは、走ったり投げたり跳んだりということが基本だろうと思えますので、そういうことを含めてですね、小・中・幼稚園の子どもさんたちを参加させて努めていきたい。というふうにして考えております。

○議長

17番、齋藤律子議員。

○17番

考え方次第ではたいへん構想が膨らむ、その陸上競技場の完成になると

(齋藤律子議員)

思いますので、教育委員会一致団結して頑張っていたいただきたいと思います。宝の持ち腐れに決してなることのないように、十分な活用をその平川市以外にも広めていただきたいと思いますと思っております。

それでは、2番目の質問に移ります。

2番目の質問は、青森県中南地域県民局食品加工研修室の移管について質問をいたします。1点目として、今後のスケジュールと運営計画についてお尋ねをします。

この12月定例会の一般会計補正予算案に、平川市の文化センターの隣に位置する県食品加工研修室の土地購入費が2,410万円計上されています。平川市の説明では平成28年度から市の施設になる予定とのことですが、この12月議会で、一般会計補正予算が決まった後のスケジュールについてお知らせください。市長、答弁をお願いいたします。

また、県の施設である食品加工研修室は、農産加工品の開発や技術指導、指導者の育成等が主な目的でありましたが、今度はこの施設でつくったものを販売できるようにする計画のようですが、そうした場合の職員体制や利用料金等を含めた運営計画はどのようになるのか、お知らせください。利用する側にとっても関心事の高い事柄でありますので、市長、答弁をお願いいたします。

質問の2点目は、フリーズドライ加工の機器導入について、お尋ねをいたします。

食品の長期保存法の一つであるフリーズドライ加工は、凍結してから真空中で水分を昇華させて乾燥するやり方です。こうした凍結乾燥は、りんごやいちごなどの果物をはじめ、味のついた調理済みのものも加工が可能のため、スイーツや伝統食などにも取り入れられて、大変拡大が広がっております。災害時の非常食としての活用などもいま見直され、幅広く加工分野が拡大されています。

平川市でも加工品開発に市の独自性を出すことにもなるので、フリーズドライ機器の導入を考えていただきたいと思いますと思うが、市長の考えをお聞かせください。市長、答弁をお願いいたします。

市長、自席で答弁願います。

齋藤律子議員の、中南地域県民局食品加工研修室の移管についての御質問にお答えをいたします。

まず今後のスケジュールと運営計画についてであります。農業所得の向上、農村地域の活性化をねらいに、地域の特産物を活用した農産加工を積極的に推進する施設として、平成10年4月につがる農産物加工センターが開設されました。

同センターは議員御指摘のとおり、農産加工の指導者育成、加工技術の開発研究を行ってまいりましたが、県の研究機関の独立行政法人化に伴い、平成21年4月に農産加工グループ等の研修機能に特化した施設へ役割を変更しております。

○議長

○市長

(長尾忠行)

その後、平成26年度に県による食品加工研修室の利活用の検討を進めるなかで、市としても6次産業化の底上げが必要であると考えていたことから、加工グループ等との意見交換会、意向調査を行い、取得について県と協議を重ねてまいりました。先般、不動産の鑑定結果により、譲渡予定金額2,410万円が提示され、今回、補正予算案を提出するに至りました。

今後のスケジュールですが、2月中旬に譲渡契約を締結し、平成28年3月31日付けで所有権移転する予定で県と協議をしております。また、市の3月定例会には、使用料等を盛り込んだ施設条例案を上程する予定であります。平成28年4月以降ですが、機械操作の研修や試験運転も必要であることから、施設のオープンは5月頃を予定しております。

御承知のように、市では今年度、国の6次産業化ネットワーク交付金事業を活用し、6次産業化推進支援事業に取り組んでおります。これは、6次産業化の取り組みを行う農業者に対する支援体制を確立しながら、食品加工研修室を拠点に、農産物の加工・販売、加工技術の習得・向上、郷土食の継承を進めながら、平川市の食産業を元気にしていこうというものであります。

このことから、生産者、加工事業者、流通事業者などからなる平川市6次産業化推進会議を10月26日に設置し、食品加工研修室の運営方法の検討及び6次産業化の推進構想の策定について、現在、作業を進めているところであります。したがって、食品加工研修室の運営計画については、今後、加工グループ等の意見を参考としながら詳細を詰めていきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次にフリーズドライ加工の機器導入についてであります。

フリーズドライ加工ですが、冬場の食材への利用、農産加工品の多品目化が期待できるものと、私も認識しております。当面は、いまある加工機器で対応することとし、今後、利用者や加工グループ等の意見を参考にしながら、加工機器の整備について検討してみたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

3月に条例案を出して、そして2月中には譲渡契約をし、3月には条例案を出して、5月ごろオープンということでありました。その機械操作とか、4月はいろいろ点検をするということでありましたけれども、私が質問した職員の体制、これなどこれからのその運営にもかかわるのでお尋ねをしましたが、それは誰がやるのか。そこはちょっといま聞かれなかったように思います。

いま県のほうでは実際、職員がおりません。ですが、その機械の操作やら、それから加工技術の指導もするというので市は考えているようですから、それを誰がやるのか。そこをお尋ねしたいと思います。

○議長

経済部長。

○経済部長

ただいまの質問にお答えいたします。

(齋藤久世志)

人員体制でございますが、まだその来年度のその職員の体制、それから予算のこともまだ決まっております。いま我々は予算要求している最中でございますが、基本的には直営で当面は運用したいと考えてございます。その後です、指定管理という道も検討しながら運営することとしたいと考えてございます。

それから、指導のことにしましては県とも打ち合わせを行っております。こちらのほうで依頼すれば、来ていただけるような技術指導をお願いしようと考えてございますので、まだ決定には至っておりませんが、そういった調整中ということで御理解いただければと思います。

○議長

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

どういう予算要求をしているのかわかりませんが、いろいろこう運営に関わるようでしたらやはり、職員もいなければ大変不便なわけですよね。それがよいとかそうしてほしいとかじゃなくて、いまの現状からみれば、大変利用、県のほうで職員がいなくなつてから大変な、申し込みをしてから2週間、3週間かかるわけです。そうすると、その農産物を使いたい時期が逃れることもあるわけです。その時期でないと加工できないものもあるわけです。

そういうことからやはり、農林課のほうの課の中にそういうあの係がいて、すぐ対応してくれるとか、であればまた別なんです、当面は直営でやるということです。また、県の指導も仰ぐ、助けてもらうということです。それは確かにそうでしょう。一気に5月からすべて市で運営できるというようなこの急速な流れの中では無理もあるかもしれませんが、その、少しそこら辺はどういうふうを考えているかだけでも、ここで答弁できないものでしょうか。何も決まってないならそれは仕方ありませんが。よろしくお願ひします。

○議長

経済部長。

○経済部長

お答えいたします。

(齋藤久世志)

先ほど私、あの直営と申しましたのは、基本的に農林課の食産業振興係がですね、その機械の操作も1カ月間ぐらいかけてその操作方法を覚えるということを想定しております。そこには人的な要求ももちろんしておりますので、直営と言ったのは、もうそこに常駐するというふうな形で考えておりました。

ただし、その機械もですね、当時からその県の技術者が、機械の操作を熟知している方が配属になったということもございましたので、その方がまだその、いま別な場所に異動されているということもございまして、私どもはその技術指導というのは、県のその機械の操作に詳しい方を派遣していただきたいなと思っております。

とですね、それから、この施設については先ほど市長が申したとおり、いまある機械で当面は運用したい。それから、やりながらその今後の機械の整備の検討もしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ

○議長
○17番
(齋藤律子議員)

たしたいと思います。

17番、齋藤律子議員。

大体こう構想がわかってまいりました。それで、なんとかやっぱり成功しなければなりませんし、平川市の将来にかかっているものですから、県の協力も仰ぎながらですね、頑張っしてほしいなと思うんですが、そのいまある機械ということをも、その機械の操作を覚えなきゃいけない。そのいまある機械ですが、かなりなんかなくなっているという、なくなっているというか、その変な意味じゃなくて、あるものを使わないものが南部のほうにいったとか、そういう話も聞いたことがあります、どんな機械が残ってるのか。どんな加工ができるのかということでお尋ねしたらいいでしょうか。答弁をお願いします。

○議長
○経済部長
(齋藤久世志)

経済部長。

お答えいたします。

今後予定……、昨年6月に団体さん等の意見を聞いたところ、りんごジュース、それからりんごジャム、乾燥りんご、それからトマトジュース、味噌、それから桃のシロップにブルーベリージャム、各種ドレッシング等の御要望がございまして、これらすべて製造は可能でございます。

以前、旧施設におかれましては、開設当時、味噌の需要がかなり多かったと伺っております。もちろん味噌等の製造もできますので、そういったものが製造できるものと思っております。

○議長
○17番
(齋藤律子議員)

17番、齋藤律子議員。

何度かその視察、そこを見たことがあります、当時、りんごジュースは業者さんがいるので機械は使われていないとか、タケノコを缶詰にする、そういうのも業者さんがいるから使っていないとか、そういう説明を受けてきたわけですね。それで、もちとか、それからハムをつくる機械もあったんですが、そういう食肉の加工に関する機械などはあるのでしょうか。

○議長
○経済部長
(齋藤久世志)

経済部長。

食肉の加工につきましては、現在、設備はあるんですけども、使わせない方向で考えてございます。というのは、基本的にこごでつくったものを販売するというふうなことになるますと、その営業許可を取る必要がありますね、ただし、その食肉だのを使うものについてはかなりハードルが高いというお話を伺ったので、基本的には食肉加工については無理なのではないかと思っておりますので、その辺を除いた形の加工でお願いしたいと考えております。

○議長
○17番
(齋藤律子議員)

17番、齋藤律子議員。

細かいところに入っていきますが、一応立派な牛肉もあるわけで、そういうことからして、やはりこれはもっともっと加工のその幅を広げるためにもですね、やはりもう少しこう精査していく必要があるのではないかと。

フリーズドライ機器に対しては、少し待ってみるといふそういう答弁だったので、これをいままた要求してもすぐにはかなわないものと思ってい

ますが、いずれにしろいま防災食として見直されているわけです。

もちろん、雪の期間が長いこの北国においては、冬の食材にも活用できます。それから遠くにいる東京や、それから関西にいる大学生とかにもそういう製品を送ってやることもできる。フリーズドライではないけれども、秋田のあの、あるところでは冷凍にして米のいろんな加工のものを冷凍にして、そういうひとり暮らしが気軽に食生活を乱すことなく食べれるように、そういうのもまた販路を広げているところもありますので、いろいろなことがこれから考えられると思いますので、ぜひここはしっかりと担当課が頑張ってくださいね、平川市の発展のために起用していただきたいなど。

また、私たち市民もそれを後押しするような体制をつくっていかねばならない。なにしろ、平川市の農業のこれからの運命がかかっているわけですから、やっぱりもう少し詳細な計画を練り上げていただきたいものと思っております。

それでは、3番目の質問に移ります。3番目の質問は、子ども医療費助成事業について、満18歳までの拡充について質問をいたします。

平川市では、子ども医療費の給付費制度は0歳から就学前までは通院及び入院に係る医療費を助成し、小学生から中学生は入院のみに係る医療費を助成しています。病気になることは誰も望みませんが、いざ病気になると子ども医療費の無料化は役立つ制度として多くの子育て世代に喜ばれています。近年、県内や全国の例を見ても、子ども医療費無料化に対する助成事業は、確実に拡大をしているところです。

平成27年10月16日開催の議員全員協議会にかけられた平川市総合戦略素案では、若者世代の希望がかなうまちづくり事業の中の政策として、子ども医療費助成事業は現行のままで掲載されています。合計特殊出生率を1.28から1.45まで引き上げ、転入者を1年間で40人というこうした目標数値に対しては、大変消極的な考え方となっています。

子どもの最善の利益の確保と基本的な諸権利を定めたユニセフの子どもの権利条約の要約を紹介しますが、その子どもの権利条約の中身は子どもが保護の対象としてだけではなく、権利の主体としてその行使に参加すべきであるという考えを明確にしています。18歳未満のすべての者を対象に適切な立法・行政措置を講ずることを子どもの権利条約は義務付けています。

こうした観点から、まち・ひと・しごと創生平川市総合戦略の目標が達成され、実りあるものになるためにも、また、平川市民が安心して子どもを産み、育てられるまちづくりのためにも、医療費無料化は必要ではないでしょうか。

子ども医療費助成事業は、現物給付の全面実施、所得制限撤廃も含め、満18歳まで拡充をするべきと考えますが、市長、答弁をお願いいたします。

市長。

子ども医療費の助成につきましては、子育て支援施策の中でも重要な施

○議長

○市長

(長尾忠行)

策であり、どの自治体においてもそれぞれ助成拡大に取り組んでいる事業でもあります。当市においては、昨年度11月の診療分より所得制限はあるものの、未就学児までは自己負担なしの現物給付に拡大しました。また、今年度4月からは、小・中学生の入院について自己負担はあるものの、助成を拡大したところであります。

この事業は、子育て世帯の経済的負担軽減の支援策として、大きな柱の一つと考えておりますが、さらなる拡大につきましては、他の子育て支援策との関連や多額の財政負担を伴うことから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

議員御指摘のとおり、子ども医療費の無料化は、子育て世代の要望の大きい事業であり、各自治体が独自の財源により拡充を図ってきている事業であります。ただ、その水準は財政状況等により自治体間の格差もあり、医療費助成にかかわる自治体の負担は依然として大きい現況にあります。

本来、医療費助成はどの市町村に住んでも同じ水準で受けられるのが望ましいことから、国や県へ制度の拡充に向けた働きかけをしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

多額の財政負担を伴うことから、なかなかその実施ができないという御答弁でしたが、市長の答弁の中にもあるように、やっぱりあのどこの自治体に住んでいても同等の助成が受けられるようにということで、厚生労働省は今年9月2日に子どもの医療制度のあり方等に関する検討会を立ち上げております。初会合を開いておりますが、その検討会でも国保の公費負担減額措置の廃止を求める地方の要望を踏まえて、もう設置されたものであると国保新聞にもこう報じられておるんですが、その会議で実際、関係者から、波及増カット廃止や国による無償化の早期実現を求める意見が相次ぐと報じております。来年の夏には報告書をまとめて、関係審議会を経て制度改正につなげる見通しであると、こうしています。

それと、全国知事会。これも今年の7月28と29に全国知事会議を開いて地方創生に関する国への緊急要請を採択して、その中で国が子ども医療費助成制度を創設するとともに、国保のペナルティ廃止を強く求めている。これは8月10日付の国保新聞に書かれております。

そういうことから、知事会や国もこういう動きになっている。それを待てばですね、実施もあと少し待てば、これも平川市でも自動的に実施がされるわけですが、やはりその前に私としては、その子育て支援に重点を置いて平川市の人口をアップさせようとしている、そういうことからもう、市長の考えからもぜひ拡大をとこう訴えてきました。

その反面ですね、市長がその保育料の利用者負担軽減事業、これも同じその若者世代の希望がかなうまちづくりの要として掲げられております。これには第1子の保育料の軽減措置、これをうたっております。第1子の保育料については国の徴収基準を緩和し、どこまで緩和するのかうたって

はおりませんが、利用者負担の軽減を図る。2子が無料で、第1子もまた無料ということは、この文章からあり得ない。3分の1なのか半分なのか、いろいろ想像を巡らしておりますが、ここには大変力を入れているわけです。

この平川市の子どもの医療費ですが、保育料は必ずその子には全額免除とかいろいろな措置、無料化やらなきやならないんですが、この病気にかからなければ医療費は使わなくてもいいことになります。そして、平川市の試算を示していただきましたが、小・中学生及び高校生の入院のみについては、平成27年度の実績が少ないと。こういうことを記述しているわけです。

子どもはやはり、小さい時によく病気をします。給料日前やら銀行がお休みの時、財布が空っぽの時など、土日、祭日、こんな時にこう熱を出したりします。そういう時には大変助かる制度なんです、大きくなればあまり病気をしないわけです。そういう意味では、拡大してもあんまりその使われない場合もある。

やはりものがはやった場合はそれはあれですが、そういうことではこの全国的にもこういう制度があれば助かるためにどんどん拡充していっていますが、県内でもですね、南部の自治体ではかなり拡大をしています。

ちょっと津軽地方は弱いのではないかと思います、市長は市長会での議論はどうなっておりますでしょうか。知事会ではこういう全国で会議を開いているいろいろこれからの動きをしておりますが、三村知事にもぜひ青森県ちょっと低いので、ぜひ市長からですね、提言をしていただきたいと思っておりますが、市長会の議論はどうなっておりますか。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

子どもの医療費、18歳まで拡充というようなことですが、議員のほうからのお話もありましたが、いわゆるあの小学校入学前までは頻繁に病院へ行きますが、小学校、中学校、高校と高学年になるにつれて、そんなには乳幼児期ほど病院に行くということはなくなります。

そういう意味からいきますと、議員御指摘のように18歳までも無料化にしていいのではないかというふうな考え方もあろうかと思いますが、逆に考えてみればそれだけ病院に行かない、いわゆる中・高校生と言いますか、そちらのほうまで医療費の無料化をするのは、またそれもまた考えたほうがいいのではないかというふうに私は考えてます。特にこれはあの自治体間の格差がありますので、それがこれ以上広がることはやっぱりある意味では避けるべきかなというふうな考え方であります。

市長会のほうでは、どういうふうな議論になっているかということでもありますけれど、市長会のほうでこのことについて特化して話合いをしたということはちょっと記憶に、私はまだ市長になって2年たっていませんので、その中では、このいわゆる18歳までの医療の無料化に特化した話合いというのは、なかったように記憶しておりますので、そのことに、市長会

の意向ということに関しましては、ちょっとあの認識しておりませんので、お願いいたします。

○議長

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

まだ市長会での議論は認識していないなら、ぜひこれからですね、市長会でも国に働きかける、県に働きかける、先頭に立っていただきたいと思います。

それから、この子どもの医療費の無料化の制度、やっぱり使いやすい制度にするために、現物給付ということをやずっとやってきたわけですが、この現物給付には、これまでもシステム改修費に約300万円が必要になると市当局は答えておるわけです。

お金のかかることはわかりますが、やはりその現物給付の年齢とそうでない年齢がありますので、そこをなんとかクリアをしていただきたい。そのことと……そのことでじゃあ伺います。

○議長

健康福祉部長。

○健康福祉部長

(松井靖子)

議員おっしゃるとおり、すべてを現物給付にしていきたいということでございますけれども、いまの制度では小学生・中学生、ここの部分が償還払いという形になっております。これを現物給付という形にするにあたってですね、先ほど議員がおっしゃったとおり、システムの改修費300万。で、実際に小・中学生の利用件数というのが、いま始まったばかりですけども、非常に少ないわけです。現在まで12件の申請がありまして、支給が9件、あと所得超過で該当にならなかった方が3件というふうになっております。支給額でいきますと、33万円程度というふうになっております。ですので、ちょっとこのいまのままの対象に対して、現物給付を実施するというのは非常に難しいというふうに考えています。

○議長

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

医療を受けるその中学生、高校生、小学生以上、中学生はあんまりないということですが、入院がいま拡大されてますが、ないのなら私はやっぱり無料化にしても、通院もですね、無料化にしてもよいのではないかと、反対に考えるわけです。

それと、お金を持たないで病院に行けるということ、これはまた大変子育て世代にとっては助かることで、ぜひここもいろいろシステムを改修して現物給付に窓口無料化にして、お金を持たないでも病院にかかれるようにしていただきたい。そういうことは要望するしかないわけですが。

それと、所得制限撤廃のことであります。なぜ子どもの権利条約、ユニセフのこの条約を日本でもあります。日本では子どもじゃなくて児童に関わるという条約になってると思いますが、やはり親の所得になるわけですが、やっぱり子どもの権利として、子どもの人権としてやはりこれも無料化にしてほしいと、こう願っているわけです。

ここは平行線をずっとたどることから、私の考えを言わせておくことだけにしておきますが、これもやっぱりこの保育料と合わせて、このことも

やっぱり拡大をしていかないと、その1.2から1.45というそういう目標、それから……40人の転入ですね。これもやっぱり実現できないのではないかなど、こう思っております。

考え方ですが、保育料をやっぱり子どものある、子どもが受けられるというより、やはり子どものないまた世帯はやっぱり、それ以上にやっぱり、別な不妊治療とかもやらなきゃいけませんし、ここは本当に一つの大きな問題になるので、トータルでやっぱり医療費の無料化や保育料の無料化は、トータルで考えていく必要があるんじゃないかと思います。そうでなければ戦略としての目標は達成できないのではないかということを示し添えて、次の4番目の質問に移ります。

4番目の質問は、国民健康保険税の引き上げについて、引き上げはするべきではないということでお尋ねをいたします。

平成26年度国民健康保険特別会計は、医療給付分の所得税割額均等割額を引き上げました。合併以来、厳しい運営を強いられてきた国保会計は、平成26年度決算で初めての黒字決算となりました。加入世帯数、加入人数の減少、加入年齢の高齢化など問題が山積していますが……加入、高齢化、もとい、滞納世帯の増加、資格証明証や短期被保険者証の発行など問題が山積をしています。国民健康保険税は、払うのに一番大変な税だという加入者の声も大きいものがあります。加入者の担税能力をはるかに超える重い負担となっているのが現状です。

平成28年度の税率は加入者のこうした厳しい生活実態からも、これまでの経過を踏まえ引き上げるべきではないと考えています。市の考え方をお聞かせください。市長、答弁をお願いいたします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

国民健康保険税につきましては、財政運営の厳しさが増したことから、平成26年度に税率を改正し、一人当たり約4,000円の引き上げを行いました。その結果、平成26年度においては、保険給付費が前年度より減少したこともあり、当初予定していた基金を繰り入れることなく黒字決算となりました。

しかしながら、当市においても国保加入者に占める高齢者の割合が高く、所得が低いという構造的な問題が顕著となっており、依然として厳しい財政運営を強いられている状況に変わりはありません。

平成27年度の国保会計の状況につきましては、まだ半期を過ぎたばかりで、今後の医療費等の動向が不確定であるため、現時点での予測は非常に困難でありますことを前提に申し上げますと、国保税の総収入額が昨年度より減少する見込みであること、さらには一人当たりの医療費が昨年度より増加傾向にあることなどから、昨年度のような黒字決算は期待できないものと推測しております。

したがって、平成28年度の国保税の税率につきましては、平成27年度の決算状況を踏まえ、平成28年度の課税総額が試算できる時期、具体的には

平成28年5月ころでなければ確定的な判断はできませんが、その際には、できるだけ被保険者の負担に配慮し決定したいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

医療費の動向が不確定であるということ、それから所得が減少する見込みだということ、そういうことでもあります。一人当たりの医療費も増加傾向にあるということでもあります。これから大きなインフルエンザ等とかそういうものはやれば、またここで医療費がたくさん使われていくわけで、なかなかその見込みとかは難しいものがあると思ひますが、所得が減少しているところに所得割が上がるわけですから。減少したのに対してその高い割合をかける、これはやっぱり大変厳しいものがあるのではないかと思ひます。

いま、平成30年度に向けての国保の都道府県化も進められておりますけれども、これは市の努力だけではやはりなんともできない構造的なものがあります。国が責任を十分に果たさないというところもありますが、しかしながら、やはり払いやすいその国保税にするための努力、そこはやっぱり基金も少ないようではありますが、なんとかいままでも低空飛行でやってきたわけですから、そこを十分にあの精査しましてですね、引き上げはするべきではないと思ひておりますが、この医療費の動向、不確定だということでもありますけれども、このまま推移してインフルエンザ等の大流行もない、このまま推移した場合は、どうなりますか。見通しをお願いします。

○議長

市民生活部長。

○市民生活部長

(須藤秀人)

医療費の動向ということ、議員おっしゃるとおり、最大の国保運営の要というか収支のキーポイントは医療費の動向にかかっております。

先ほど議員もおっしゃったとおり、ここ最近では珍しく、26年度では一般、退職合わせて平均5.0%ほど医療費が下がりました。原因はかなり分析しましたんですけども、この医療費の動向だけではっきりした理由はなかったんですけども、もちろん被保険者の減少、それから言いますと特に一般にしてみますと、一件当たり、一日当たり、それぞれ若干減ってました。ただ、近年の傾向としてはめずらしいと思ひます。

案の定、今年の医療費、半期過ぎて状況ちょっと分析しましたところ、昨年度の5.0%とは逆転して、退職医療合わせますと5.3%ほど。いまのところ決算ベースの比較ですけども、26の決算と比較しますと5.3%ほど増えてきております。

やっぱりその原因は一件当たりも増えてますし、一件当たりの入院日数も若干ですが増えております。これから、やっぱりあのインフルエンザの時期を迎えて、やっぱり冬はどうしても医療費かかる傾向が増えますし、長期化、入院化もする。特にお年寄りはそのような傾向でございますので、予断は許しません。ですので、少なくとも平成26年度で医療費ベースで剰余金出ました。不用額、当初見込んだ額から9,000万を超えるほどの不用額

は、今年はちょっと期待できません。

あと税のほうの総合的な推測もしておりまして、総体額で1,000、いまのところ1,600万ほどの決算ベースの比較だと税収が減るということです、今年の当初予算で見込んでおります基金の取り崩し7,300万、400万、これについては、いまのところ当初計画どおり取り崩すことを前提として考えていますので、来年度の税率については、そういう大変不安定な27年度の状況の土台の上に判断せざるを得ませんので、御理解願いたいと思います。

○議長

17番、齋藤律子議員。

○17番

(齋藤律子議員)

いまの答弁からも大変こう国保会計のひっ迫している状況がよくわかりますが、一人当たりのその医療費もここ多くかかれば大変なわけですが、やっぱり医療費をあんまり使わない。病気の際はそれは必ず病院に行かなきゃいけません、健康な市民、健康な高齢者ということ、それにやっぱり尽きると思うわけですね。

そういうためにもいろいろな面から努力をして、そしてこれは上げることは引き上げすることはたやすいことです。お金がないから足りなくなりました。引き上げをします。これは一番たやすいですが、引き上げをしないためにも、やはり市民の協力を得て、そして健康な市民、寝たきりにならない高齢者、そういうことをやっぱり、に重きを置く政策を本当に地道に続けていくしか、このいまの段階では医療費の抑制っていうものはないのではないかと思いますので、健康づくり宣言をした自治体としても、やはりその引き上げをしないこととセットにしてですね、これを考えていただきたいと思います。市長、最後、答弁をお願いします。

○議長

市長。

○市長

(長尾忠行)

議員御指摘のとおり、医者にかからなければ医療費を減少していけますし、並行して国保税も上げていかないはずであります。ですから、健康づくりに関しては非常に重要だと思っております。先般10月25日に健康づくり宣言大会を開かさせていただきました。600人ほどの多くの人に集まさせていただきましたし、あれがスタートだというふうに私は思っています。ですから、いかにして健康寿命を長くしていけるのかということに、これから全市を上げて取り組んでいかなければならないと思っています。

中路先生からの講話にもありましたように、長野県と青森県との、このいわゆる平均寿命の差もそうですけれど、生活習慣に対する違いというのも、あの時は参加された方はわかっていたかというふうに思います。とあわせて、保健師あるいは食生活改善委員の皆さん、これらの皆さんにも、いま定数足りない状況でありますので、そういう人たちを意識をこうもう少し高めていただいて、参加していただく方たちを大いに募集しながら、そういうふうな健康づくりの推進に努めて、医療費の抑制にも努めてまいりたいというふうに考えておりますので、議員各位にも御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

○議長

17番、齋藤律子議員。

○17番
(齋藤律子議員)

午後からのお疲れのところではありますが、今後の平川市の方向が見えてきたような気がします。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長

17番、齋藤律子議員の一般質問は終了しました。

15時30分まで休憩します。

午後3時14分 休憩

午後3時29分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

第5席、19番、佐藤 雄議員の一般質問を許します。

佐藤 雄議員の一般質問の方法は、一括質問方式です。

佐藤 雄議員の登壇を許可します。

19番、佐藤 雄議員、登壇。

(佐藤 雄議員登壇)

○19番
(佐藤 雄議員)

ただいま議長のお許しをいただきました、19番、佐藤 雄でございます。大変皆様お疲れのところではございますが、今日の少子化問題は昨日、今日の問題ではありませんので、その前段を少しお話しさせていただきます。

私はこの度、市議会議員の改選選挙の時、人口減少問題を取り上げ、街頭よりその経過と歩みについて申し述べてきたところであります。すでに先人たちは、今日のこの時代を読んでおる人たちがおりました。昭和24年、日本で初めてノーベル賞をいただいた湯川秀樹の言葉。日本はこれから物理化学の進歩により、労せずして所得を得る時代となりますと。しかし、その後が怖い。いまがその時代となっているのかもわかりません。

私は昭和54年から議会議員となりましたが、当時、平賀町議会議員と尾上町議会議員は年に一度、議員の交流研修会をやり、懇親を深めてまいりました。昭和60年ごろだと記憶しておりますが、講演に来た大和山の田沢康三郎先生がおられます。先生は、皆さんそれぞれ両親を持っておりますが、次の世代においては子どもが少なくなる時代ですので、一組の夫婦が4人の両親を抱える時代がやってまいりますと。自分は子どもを3人しか生んでいないが、1人っこの人も多いし、これは大変な時代の話であると。

故に、自分の子どもには結婚したら3人は必ず産めと言い聞かせて結婚させました。長女は3人、次女2人、三女は言っても産んでくれません。さしづめ、我が家の子どもたちは、その平均点1.66人と産んだのであります。

私は、昭和時代の末期から今日の子ども少子化時代に取り組んできたところであります。平川市は合併当時3万5,336人で、9年にして3万2,646人となり減少であります。簡単に言えば、碓ヶ関村が一つなくなったのと同じ人口減少であります。かようなことを街頭から申し述べ、小国小・中学校がなくなり、広船小学校がなくなり、葛川小・中学校がなくなりまし

た。黒石では小学校10校のうち6校となることや、田舎館、大鰐も統合し、青森県では小学校309校のうち167校がなくなるんですよと。

そんなことを街頭から言っ、結婚して子どもを産んでもらわないと日本沈没するかもしれないと言いながら訴えて回りましたが、ある場所で若いお母さんが赤ちゃんを抱き、2歳ぐらいの子どもを連れて私の話を聞いておったんですが、終わったら私のそばに寄ってきて、いまのお話を聞いた。私はもう一人産みますと私に約束しに来ました。私は再度マイクを取り、私の側に立っているお母さんがもう一人産んでくれると、いま私に約束してくれました。皆さんこのお母さんに大きな拍手をと言ったら、皆が拍手をしてくれました。私もお母さんと固い握手をして、そこを離れました。

私はここ数年来、あいさつする機会などがあれば結婚と離婚の比率、子どもが生まれる比率、金田小学校では平川市で一番生徒数の多い学校ではあるが、その学区での一番大きい私の南田中から、一昨年は学校へ入る子どもがたった一人よりもないなど、市政報告なども発送して実情を訴えてきたところであります。このことがやっ、この度まち・ひと・しごと創生として平川市人口ビジョン素案という形で10月発表をされました。

質問の第一、若者の希望がかなうまちづくりについてであります。平川市は、平成18年1月1日でもって3町村3万5,336人でもって発足いたしました。それが、平成27年3月現在では3万2,646人となりました。東奥年鑑では、2015年1月1日現在、3万2,443であります。

人口問題研究所の人口推計では、平川市の人口平成42年では、2万6,362人と。平成52年に至っては2万2,631人と予測されております。当市の人口の現状と将来展望を取りまとめた平川市人口ビジョンを広く市民に共通の目標とできるよう皆様と認識を共有しながら、目的達成のため努力してまいりますとこううたっております。

そこで、総合戦略の中で、若者世代の希望がかなうまちづくりの中では、出生率1.28人から1.45人まで引き上げたいということではありますが、1から9までの中での③出産祝い金、第3子以上の子を出産したとき、30万円を支給するとあります。出生数をみますと、平成7年には323人、平成25年には200人やっであるとなっております。

私は第3子以上30万円などでは、若い世代ではなかなかではないかと思います。すべての生まれいずる子どもに50万円を出してはと計算しております。いまのお母さん方は、子どもはほしいが仕事が大事であり、子どものいないことは先が見えない暗闇であります。200人から300人の子どもが生まれたとしても1億5,000万ぐらいです。そんなにお金はないなどと言わせない。年180億円前後の一般会計予算の1%を充当すれば、できることあります。終戦後、警察予備隊ができたとき、予算がないと反対されましたが、国家予算の1%をと言われ、発足したものであります。それが今日の自衛隊であります。

②次に、将来の人口推計についてであります。

いま一つ、人口減少化の原因は、結婚しても離婚する組が多いこともまた驚きであります。平川市の場合、一年に125組結婚していますが、離婚が55組であり、44%の離婚率であります。青森県全体では、一日結婚16組に対し、離婚が6組であり、37.5%の離婚率であります。日本全体の一年では、結婚64万9,000組に対し、離婚が22万9,000組であり、35.2%であります。平川市は、平成18年39%が平成27年44%では、離婚率が高すぎるのであります。平川市は国、県よりも高すぎるので、これをストップかければ人口減少への脱却ができるものと思っております。

昔から子はかすがいという言葉がありますが、大工がよく使うかすがいを打てば離れようとする木と木を結びつけて離れません。結婚して、第1子出産については、100万円ぐらいあげてはどうかと思うのでございますがどうでしょうか。

また、特殊出生率では、一人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値ですが、2030年では1.80人とし、2040年には2.07人とみております。人口安定期2090年としては、その人口が1万8,500から1万9,000人と推計されております。気の遠くなるような数字であります。小学校の時習った名曲、故郷の廃家が思い出されます。

毎年敬老の日に金婚式もありますが、結婚50年ですがこれに加え子ども2.07ですから、その対象者の中から3人以上子どもを産んでくれた方々には、特別慰労金として金婚旅行費用などをあげて、離婚率0運動の方法はどうかと思います。

夏に西目屋村を訪れました。西目屋村では、庁舎の屋上から日本一子どもを育てしやすい西目屋村と大きな大きな垂れ幕が下がってありました。平川市の庁舎には2本下がっておりますが、よく見えません。西目屋村以上の垂れ幕を下げてはと思います。子を産むは日の本一の平川市とでもいかがでしょうか。

次に、庁舎建設について伺います。

最近、市民から声が届くようになってまいりました。市長は就任以来、前任者において合併特例債が10年延長され、75%が起債として出ると言われてきました。これは三陸沖大地震が平成23年3月11日、震度9という地震であり、1900年以降世界で4番目に大きい地震でありました。この時ちょうど齋藤律子議員が一般質問の途中でありました。かようなこともあり、津軽では大きい地震があったかどうかを調べてみました。記録は416年からありました。津軽では一度ありました。1776年明和3年10月4日、震度7.2。津軽藩の被害は家屋損壊5,000件、焼失200件、圧死者1,000人、焼死者300人で、この出来事は249年前のことです。弘前城は破損とあります。お城で破損の例は小田原城と弘前城だけあります。三陸地震はいずれも大きく、貞観11年8.3、慶長16年8.1、寛政5年8.2、明治29年8.2、昭和8年8.1であり、先ほどの地震は震度9という巨大地震でありました。

まず、市長の言葉、前任者が合併特例債75%出るのでと言われて進めようというふうに聞こえますが、市長自身もまた、前任者関係なく新庁舎を建設しようと思っているのかどうかをお尋ねいたします。

いま一つは、言葉の端々にここ、いわゆる新庁舎に来れば一箇所で何でも用が足せる庁舎にしたいと言っていることは、庁舎一つ制と受け止められますが、どうかこの点を示していただきたいと思えます。

平川市本庁舎建設基本方針の中で、本庁舎建設の必要性、①現状、②構造耐震指標値の考え方、③耐震補強法の比較、⑤改築の検討、⑥耐震補強と改築における60年間のコストなど⑦までありますが、本庁舎建設時の理念の⑥本庁舎の規模想定人口、世帯数であります。想定人口3万2,000、世帯数1万2,000と想定されて、平成26年ではすでに現在、3万3,127、世帯数1万1,644世帯となっております。平成27年1月1日現在、3万2,646人です。建設当時の想定人口は当たらないと思えます。平成32年、その人口2万9,637人で、世帯数1万281世帯となっております。

職員数も平成26年343人……330人とするとあります。職員数を334人から、これは平成26年でございますが、正職員数を260であります。これは、合併当初、3万5,800人に対し260が類似団体数の適正数字であり、目標としてきたところであります。

合併当時の人口3万5,800に対し260の割合は、職員一人当たりの人口137.6人です。平成32年推計人口2万9,630人です。2万9,637人割る137.6では、適正職員数215.3が適正職員数となります。臨時職員80人です。3万5,800人の人口割を80で割ると、447.5人に一人の臨時職員です。平成32年の臨時職員数は66.2人となります。したがって、正職員数215.3人プラス66.2人、281.4人でよいこととなります。さらに人口は減ってまいります。よって330人とするは当を得ていないのではないかと思います。

合併9年にしてやっと類似団体数の職員数となりましたが、26年決算時点の職員からすれば、平川市全体の計画職員数343人から330人とするは、その差48.6人の無駄職員数と思えます。

業務委託もあり、職員は画面だけを見て一生懸命で、市民が行っても目もくれない。廃校と小学校がなくなっていくので、廃校と空き家が競争する時代を迎えんとしている時代であり、人口減少化にストップがかけることができるかどうかを見極める時間が必要ではないかと思います。

徳川家康は言っている。人生は重荷を背負って長い道を行くがごとし。急ぐべからずと徳川時代、実に263年あります。人口は減っていくが、平成52年ごろはその人口2万2,131人のうち、老人人口は40.7%までなると見込まれております。まるで檜山節考を連想されます。買い物難民など出るかもしれない。勘案すれば現在の本庁、分庁舎方式が正解に思われるような気がいたします。これまで人類が体験したことのない人口減少化時代に直面しているのであります。決して急ぐべからずと思えます。

今日、久しく文武両道の市長を迎えることができました。市民の喜ぶところでございます。首長とは、くび長と書きます。これまで多くの首長がくび長となる時、おおよそ建物であるということを歴史が教えてくれております。

諸々の人口減少対策を講じつつも、どうすればよいかおのずと答えが出てくるものと思います。対策も特効薬のように効きません。数年凍結しても遅くはないと思いますが、いかがでしょうか。杭打ちを急いで悔いを残すべからず。以上、壇上から申し上げて、壇上からの質問を終わります。

(佐藤 雄議員降壇)

○議長

ただいまの質問に対し、理事者の答弁を求めます。

市長、登壇。

(市長登壇)

○市長

(長尾忠行)

歴史的見地に基づいたと言いますか、大変そういう意見を踏まえての佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、総合戦略素案についてであります。平川市総合戦略素案に掲げられている「5年後に合計特殊出生率を現在の1.28から1.45にする」という目標値は、国及び県が15年後の2030年に1.80に設定したことから、5年後の数値を割り返して設定した値であります。

佐藤議員のおっしゃられるとおり、この戦略に掲げている事業は、平川市単独で行う事業を掲載したものでありまして、この事業のみを5年間続けたとしても、1.45という数値を達成することは非常に困難であろうかと思っております。しかし、2030年合計特殊出生率1.80は、国・県をあげての共通の目標値であり、当市のみならず、国・県と一体となって人口増加に向けた取り組みがなされることにより、達成できる目標と捉えております。

次に、人口ビジョン素案についてで、将来の人口推計についてですが、合計特殊出生率を2030年に1.80、2040年に2.07に設定した理由ですが、この数値は国と県にない同じ値にしたものであります。国の2030年の1.80は、若者世代が希望する子どもの数を実現する数値として設定し、その後、人口置換数値2.07まで高めることとしている数値であります。

では、その目標が現実的に可能なかどうかというところを、まち・ひと・しごと創生本部会議や審議会でも議論いたしました。その中においても1.80という数値は高すぎるものではないかという御意見もありましたが、国の長期ビジョンや青森県人口ビジョンと同様の目標値を掲げるということで、国・県とともに合計特殊出生率向上に真剣に立ち向かうとの決意であるとの認識から、この数値を設定したところであります。

特殊出生率を上げるためには、離婚率0運動と言いますか、離婚を少なくするというふうなことでありますけれども、新たな観点の事業ではないかなというふうに思います。市としては、施策としてはこれは難しい、離婚率減少を施策として掲げて実施するというのは難しいとは思いますが、子育て支援の事業というのを継続してまいりたいなというふうに思っております。

ます。

もちろん、離婚率が少なくなるということはそれに越したことはありませんし、それはそれぞれの夫婦間においてのさまざまな原因があろうかと思えます。そこに行政が入っていくというのは非常に難しいものがあるかと思えますが、御意見としてはお伺いしておきたいというふうに思えます。

人口減少と庁舎建設についてであります。

国立社会保障・人口問題研究所によりますと、平川市の人口は平成52年には2万2,631人と現在より3割減少すると推計されておりますが、平川市人口ビジョンでは、25%減の2万5,190人となるような将来展望を掲げております。いずれにいたしましても、人口が減少していくこととなり、それに比例して職員数を減らしていくべきである、というのが従来の考え方です。

しかし、人口ビジョンで掲げる数値目標については、長期的に職員総動員で各施策に取り組んで人口減少に歯止めをかけなければなりません。また、市民生活に密着した新しい行政需要が増えていくことは、今後も確実に予想され、そして、県からの権限移譲もこれまで同様、受け入れられていく方針であります。これらの施策を展開することにより、職員1人当たりが抱える業務量は確実に増えていくと予想される中で、職員数を現在と比べて大幅に減少させていくことは困難であろうかと思えます。

本庁舎の耐震性能が低い状況で、地震に強い防災拠点を整備して安心安全な市民生活を提供し、そして、市民が快適に利用することができる庁舎づくりを目指すことを基本理念とし、合併特例債を活用することができる平成32年度までに建て替えることとしておりますので、御理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

その質問の中で、市長は発言の中で前任者が進めてきた事業だから、本庁舎を建て替えるというふうな発言をされているというふうな受け取られると。市長は本庁舎を本当に必要と思っているのかというふうな御質問もございました。

さまざまな場面で議員の皆さんに御説明させていただいておりますとおり、この市役所庁舎の建て替えの問題は、議会で議論になったのは平成23年9月議会で、その中で前市長が検討するという発言を行っております。その後、平成24年の3月議会、あるいはさまざま庁舎……本庁舎耐震対策庁舎内検討委員会等を経て、平成24年の9月定例会で、これもまた議員の一般質問を受け、前市長が本庁舎を建て替える旨の答弁を行っております。

私が市長に就任したのは、平成26年の2月からでございますが、それらのいままでの経緯、検討を私も説明を受けました。そして、その中にあって、やはり現在の耐震状況、そしていわゆるバリアフリーでない階段を高齢者が上ってこなさなければならない庁舎である。さらには、ワンストップサービス、ユニバーサルデザインにふさわしくない、市民にやさしくない庁

舎であるという観点を踏まえ、私としても合併特例債の期間内に有利な起債を使って建て替えるのがベストではないかということで、昨年議会においてもそういう方向性を出ささせていただいております。

ですから、いま進めている考え方は私自身がそういうふうに判断して進めさせていただいているというふうに御理解をいただきたいと思います。

またあの、職員数が人口減少のなかにあつて職員数が少なくなっていくなかにあつて、やはりあの本庁舎分庁舎方式がいいのではないかというふうな御発言もございました。この本庁舎分庁舎の考え方につきましては、もうすでに、市民の皆さんによる検討委員会のなかにあつて、本庁舎方式に統一していくという方向性が出ておりまして、そのなかで市庁舎の建て替えというふうな方向性を出してきたわけでありまして。

ただ、いま検討しているなかにあつては、本庁舎方式であっても健康センターを活用していくのかどうかということに関しましては、議員の皆さんにその、どういう方向がいいのかということで検討をいただいているところでありますので、その件に関しましては御理解をしていただければというふうに思います。

最後に、徳川家康が申された、人の一生は重き荷を背負って長き道を歩むがごとし、というふうな御発言もございましたが、私も市長に就任して以来、さまざまいままでこう2年間、約2年弱市長としての任を負わせていただきました。そして、いま新しい新市計画に基づいて、さまざまハード事業と言いますか、この特例債の期間中に平川市としてのインフラの基盤整備をしてまいりたいというふうに考えておりまして、非常に重き荷を背負っているのかなというふうに思いますが、これからも議会の皆さんとの、また市民の皆さんとの相互理解のもとに、平川市発展のために努力してまいりたいと思います。よろしくお願いを申し上げまして答弁とさせていただきます。

(市長降壇)

○議長

19番、佐藤議員。

○19番

御答弁ありがとうございました。

(佐藤 雄議員)

私、いまの答弁と直接関係はございませんが、一般質問通告で庁舎を訪れました。何を質問するんだということで、人口ビジョンの話と最後にお話しした新庁舎問題についてお尋ねするというところにを言いましたら、反対するんでねべと言われました。私はびっくりしました。なんで私をけん制するのかびっくりしました。

私たち議員は、一人ひとりは一票一票の重さを持って、この議場に座っているのです。どこかで何か統制されているのかなと思いましたが、もしも心当たりがありましたらお願いします。どこかで至上命令があるように受け取りました。副市長、いかがでございますか。

○議長

副市長。

○副市長

私の答弁でいかどうかちょっとわかりませんが、質問取りにあた

- (古川洋文) 　　って不快な思いをさせたということであれば、私からも陳謝しておきます。部長会議等で庁内の会議で、これからの接遇、議員に対する説明の仕方について、十分注意するようにしたいと思います。よろしくお願いします。
- 議長 　　19番、佐藤議員。
- 19番 　　私の一般質問のこの模様も情報公開ということで、いまインターネットに流れているのかどうか、お尋ねいたします。
- (佐藤 雄議員) 　　去る12月3日の議会、初日の終了直後のことですが、インターネットに流れていると市民から声がありました。昨日、議員控室で県外の人からも電話あったと聞きました。私は今回質問して、私も流されてるのかなと思って心配しながら質問しましたが、この議場での案件、前後のことも放映されているものかどうかをお尋ねいたします。そこまで、まず。それは職員に関わることでございますので、副市長からお願いします。
- 議長 　　副市長。
- 副市長 　　昨年、議会のほうへも説明をし、本会議等につきましてはＵＳＴＲＩＥＭということで動画の配信をしております。それは、本会議場で傍聴できない市民の方についても市議会のやり取りをですね、広く見ていただくということで、ＵＳＴＲＩＥＭで現在も流されているはずでございます。
- (古川洋文) 　　そういうことで、ライブラリとして保存していくということではないんですけれども、動画で常に生放送で、生中継で配信されているということで御理解いただきたいと思います。
- 議長 　　19番、佐藤議員。
- 19番 　　その流すのはわかりますが、本会議が始まる前、終わる前、終わる後、それらも動画に流れているものなのでしょうか、お尋ねします。
- (佐藤 雄議員) 　　副市長。
- 議長 　　そのＵＳＴＲＩＥＭの流すですね、スタートのタイミングと切るタイミングにつきましては、ちょっと私も承知しておりません。ただ、初日にあたってはですね、その議長が閉会宣言したときと同時に切ったかどうかにつきましては、ちょっと私も承知してないんですけれども、そこはちょっと議会事務局に確認したいと思います。
- (古川洋文) 　　議会事務局長。
- 議長 　　最終日、3日の最後でございますけれども、議会の閉会と同時にＵＳＴＲＩＥＭのほうスイッチ切っております。以上でございます。
- 議長 　　19番、佐藤議員。
- 19番 　　議会終わると同時に切っておれば、後ろからの発言もそういうものは出ないはずだと私は思いますが、いかがですか。
- (佐藤 雄議員) 　　議会事務局長。
- 議長 　　あれは議会の放送と別個に傍聴者の方が発言したものでございますので、放送とはまったく関係ございません。以上でございます。
- (古川章人) 　　19番、佐藤議員。
- 議長 　　そうすると……
- 19番

- (佐藤 雄議員)
- 議長 佐藤議員に申し上げます。
この件は一般質問とはちょっと通告外のように感じますが。
(「じゃあもう一回」と呼ぶ者あり)
- 議長 19番、佐藤議員。
- 19番 私は最初申し上げましたように、流れているということがこう議員控室でも聞いたし、市民からも電話ありました。だから、慎重に今日の質問はしておるつもりでございますけれども、いまお話を聞いてれば、同時にスイッチを切っていると言っていれば、ああいう問題が流れないものだと。以上です。
- (佐藤 雄議員)
- 議長 19番、佐藤 雄議員の一般質問は終了いたしました。
以上で本日の日程は終了しました。
明日9日は、午前10時より会議を開きます。
本日はこれにて散会いたします。

午後4時11分 散会

